

第 3 回

日本婦人問題会議会議録

男女平等と社会慣習

— 婦人の活動分野をひろげるために —



昭和 5 3 年 1 1 月 2 日

労働省婦人少年局編

第 3 回

日本婦人問題会議会議録

男女平等と社会慣習

— 婦人の活動分野をひろげるために —

は　じ　め　に

労働省では、国際婦人年の目標を達成するため策定された、我が国の「国内行動計画」の趣旨に沿って、個人、団体等における婦人問題に関する調査、研究、実践等の自発的活動を促すことを目的として、第3回日本婦人問題会議を開催しました。

会議は、「男女平等と社会慣習　—— 婦人の活動分野をひろげるために ——」をテーマとして、活動事例の発表と全体討論で構成され、600名を超える方々の御協力を得て、活発な討論と問題提起がなされました。

ここに会議の概要をまとめ、婦人問題に関心のある方々の参考に供します。

最後に、会議開催にあたり多大な御協力をいただいた講師の先生及び発表者各位に深く感謝の意を表します。

昭和54年2月

労働省婦人少年局

目 次

I	第3回日本婦人問題会議開催要領	1
II	会議の概要	2
◎	あいさつ	3
◎	活動事例の発表	4
	活動事例Ⅰ 有職主婦と専業主婦の協力をめざして	5
	二 月 会(徳島)	
II	“学習する”から“歩き出す”主婦へ	12
	—— 老後問題にとりくんで ——	
	老後をしあわせにする会(長野)	
III	男女の自立を促進するために	17
	日本有職婦人クラブ大阪クラブ(大阪)	
◎	全体討論	24

Ⅰ 第3回日本婦人問題会議開催要領

1. 主 題 男女平等と社会慣習 ―婦人の活動分野をひろげるために―
2. 主 催 労働省
3. 後 援 日本国際連合協会 日本放送協会 日本新聞協会 日本民間放送連盟 婦人少年協会
4. 期 日 昭和53年11月2日
5. 開催場所 東京(サンケイ会館)
6. プログラム

総 合 司 会

小 玉 美 意 子

開 会

開会のことば 労働省婦人少年局長

森 山 真 弓

あいさつ 労働大臣

藤 井 勝 志

活動事例の発表

(1) 有職主婦と専業主婦の協力をめざして

二 月 会 (徳島)

久 野 真 江

(2) “学習する” から “歩きだす” 主婦へ

―老後問題にとりくんで―

老後をしあわせにする会 (長野)

滝 澤 歳 ミ

(3) 男女の自立を促進するために

日本有職婦人クラブ大阪クラブ (大阪)

直 塚 玲 子

全体討論

「男女平等と社会慣習」

婦人の活動分野をひろげるために

講 師 ニュースキャスター

有 馬 真 喜 子

作 家

澤 地 久 枝

慶応義塾大学教授

白 井 厚

東京農工大学教授

千 野 陽 一

インディビュアー

小 玉 美 意 子

閉 会

閉会のことば 労働省婦人少年局婦人課長

佐 藤 ギン子

Ⅱ 会 議 の 概 要

主 催 者 あ い さ つ

労 働 大 臣

藤 井 勝 志

本日ここに、全国各地から多くの方々にご参加頂き、第3回日本婦人問題会議を開催することができましたことを、主催者といたしまして心から嬉しく存じます。

国際婦人年に続き、「婦人の10年」の活動が国際的に進められておりますが、わが国においても、総理府に設置された婦人問題企画推進本部が国内行動計画を策定し、その目標達成のために全国で様々な活動が展開されているところであります。

特に現在は、前半の5年、すなわち前期の重点目標として、婦人が公職をはじめ政策決定の場に参加することを促すことを掲げこれに沿った活動が推進されております。

折から本年4月には、婦人週間が第30回を迎えたのを機会に、総理大臣及び私からメッセージを送り、婦人自身が積極的に自らの生涯を展望し、様々な分野でその可能性を最大限に生かすよう努力することを期待したところでございます。

このような現状の中で、婦人自身の参加意欲は大へん高まって参り、家庭や地域で、あるいは職場において、多くの婦人が様々な活動に取り組み始めておりますし、また、社会一般においても、男女の平等についての認識や婦人の社会参加についての理解が次第に深まってきたと考えます。

しかし、一方、婦人が社会活動をするには、まだ多くの障害が残っていることも事実でございます。

本日の第3回日本婦人問題会議は、「男女平等と社会慣習——婦人の活動分野を広げるために——」をテーマとして、このような諸問題を考える機会として、個人、グループ、団体等の自発的活動がより活発に行われることを目的として開催いたしました。この会議を一つの契機として、ご参加の各位が、国内行動計画の目標達成のため、一層ご努力されることを心から望むものでございます。

最後に、この会議の開催についてご協力頂きました関係者の方々に心からお礼申し上げまして、私の挨拶といたします。

◎ 活 動 事 例 の 発 表

有職主婦と専業主婦の協力をめざして

二月会 久野真江（徳島）

1. 二月会について

テーマをごらんになりまして、有職主婦と専業主婦を対立させて考えるものなのかとお考えになられた方もあるのではないかと思います。私ども二月会のグループが実施しました3年間にわたる3つの調査活動を通して、同じ婦人ながら、仕事を持つ、持たないということによって、意識の傾向と内容に差のあることを知り、考えさせられたので、ここにその結果を発表し、皆様にも御一緒に考えていただきたいと思います。

調査報告をする前に、二月会の説明をさせていただきます。全国婦人会議の所感文応募者を中心に、現在は婦人問題に関心を持つ人も含み100名ほどのグループです。若干の男性もおりますが、その視点や考え方が参考にもなりますし、婦人を理解してもらえるので歓迎しております。会の目的は、みずから深めることと婦人の地位向上で、毎月第2月曜に例会を開きますので、二月会と申します。

国際婦人年を契機に調査活動に入りまして、昭和51年には婦人週間のテーマ「男女の役割りを見直す」ことに取り組み、第1回徳島の婦人の意識調査を実施しました。というのも、婦人週間行事の徳島婦人会議におきましてシンポジウムを開催いたしましたときにもよい意見が多く出たのですが、身近な問題というものは一一人の切実感がございませんと上すべしします。それで、各人の性別分業の意識と実態を調査することにいたしました。つまり問題を個人にかえし、それを深めることにいたしました。

2. 婦人の意識調査にとりくんで

(1) 第1回徳島の婦人の意識調査

その対象は成人の男女500名、男女高校生300名で、それを多角的に対比しましたところ、世代の意識の差はもちろんのこと、男女の意識の隔絶と、多くの問題が出てきたのでございますが、特に、有職婦人と無職の家庭婦人との間にいろいろ意識の差が出てきたのが気になりました。その差というのは、すでに社会に進出している有職婦人は、体験的に家庭で、職場で、社会通念やしきたりの中で、不平等感を強く意識しておりますが、無職の婦人はすべてに一步ずつおくれを見せ、「いちがいに言えない」、「わからない」という回答も多く、明らかな意見が出てこない傾向がありました。ということは、婦人の地位向上とか社会参加とかいっても、同一の方向が目指せなくては力となり得ません。調べてみますと、全国には有職婦人が、独身者を含めて約1,300万人、家庭にいる主婦は1,500万人近くおります。婦人と一口に申しまして、まず立場の差というもの、この数というものを頭に入れておかねばならないと思ったわけでございます。

ここで再び調査結果に戻りますが、両者の男女の役割意識で、「男の子と女の子でしつけを変えますか」という質問の回答では、有職婦人45.6%、無職婦人50.0%が「変える」と答えているのです。「変える」ということは、性差別というものをしつけの中に入れるということなのです。

また、「あなたは男の子に家事を手伝わせますか」という問に対しても、有職婦人は御自分の生活の中から、やはり家事の協力者というものを必要としておりますので、男の子にも積極的に手伝わせるという声が多いわけなのです。しかしこの場合にも、無職の婦人のほうの手伝わせないという数が多いということ、これも一つの特徴なのです。つまり家庭にいる無職婦人の問題点は、このように教育程度、家事分担、日常のしつけまで男女の差をつける傾向を見せ、「男女の役割りに区別がありますか」ということでも、やはり「区別がある」という回答を多くとっております。この男女の差をつける傾向は、ことに次代を担う子供たちに向ける性差別として、家庭教育の重要性から見ても考えてほしい点が出たわけです。一方、有職婦人の問題点も出てまいりまして、無職婦人より目醒めているとは言え、予想以上に強い性差別を持つ傾向を知り、考えさせられました。

「夫がしなくてもよい」と考える分野の家事がたくさんございます。洗濯あるいは料理をつくる、そういうようなことでも、有職婦人のほうがよほど突っ張っているというような感じがいたします。

つまり経済的自立をしていますので、家政の面の買物とか家計の管理という点では、「夫がしなくてよい」という回答が上回っておりますが、料理や掃除まで夫がしなくてよいと言えば、一人で背負うという気持ちが出ているわけなんです。家庭の中の役割りを男女共同でしようという声も、有職婦人は無職の婦人とはほぼ同率です。ということは、社会に働く一員としても責任を果たし、家庭の主婦としても管理の責任を負うという、二人前の分担を全うすることで、有職婦人の働きとは二人前勤いてやっとな一人前だという、女とは全く重い性だということを肯定していることとなります。ここで考えなければならないのは、有職婦人は、働くという必然性から社会の中で見られる位置にあります。婦人の地位が彼女らによって象徴されることが多いのです。生身人間の重過ぎる分担にあえいでは、どちらの立場も十分に果たせないのではないかと憂えます。男でも働いて精根尽きて家庭でダウンするというのが日本の労働の実情なのではないでしょうか。これはとても気になる傾向です。では、働く婦人の悩みや苦しみ、二重苦を負っている彼女らの悩みや苦しみはどうなっているのか、まずそちらの問題点と地位向上をはかる調査をさらに進めることにいたしました。

(2) 「婦人と職業」の調査

昨年(昭和47年)の第2回の調査はテーマを「婦人と職業」ということにし、徳島婦人少年室とともに、県下の有職婦人と若干の無職婦人を参考として加え、約1,500名を対象に調査いたしました。

ここでちょっと御説明申し上げたいのは、先ほどから有職婦人、無職婦人ということをお願いし

ているのですが、実はテーマは有職主婦、専業主婦と、こうなっております。これは次第に問題を進めていって、本年取り組んだのが有職主婦、専業主婦ということでありまして、第1回、第2回の調査では有職婦人、無職婦人として、つまり、独身者や未亡人の方も含め、仕事を持った婦人の方、仕事を持たない婦人の方という分け方にして調査いたしましたので、厳密にそれを区別いたしました一回目二回目の報告では、有職婦人、無職婦人ということで申し上げております。

その調査の結果は、阿波の伝統産業であり国内有数であった藍、和紙、蚕糸などの生産への参加で培われ、働きもので、しっかりもので、家持ちのよい、夫と子に尽くす阿波女の像が浮かび上がってきました。きわ立った特徴としましては、働くのは「定年、年金がつくまで」という人と「できれば一生続けたい」という人をあわせると、もう半数でございます。「結婚するまで」という限定をつけた方は約5分の1でございます。大都会と比べて、このように仕事への意欲も一生の仕事としてならという意識を強く持っております。よく稼ぎ、よく貯め、困ってもひとに頼らないという気質をよく示しております。

では問題なく働けるのだろうかといえ、やはり職業継続での障害に約半数の人が悩んでおります。障害の中で大きなものとして、家庭との両立のむずかしさを挙げております。継続のために必要なものとしては、家族員の協力や就労時間の短縮を希望しています。一人二役に必要なことばかりです。しかしその反面、家庭と仕事の両立という均衡のためには、職場での責任ある地位は望まないなど、有職婦人もたてまえ論と違い、本音は古い良妻賢母型から抜け切れぬ実態を示しました。

しかし、ここで申し上げたいのは、参考として比較してみました無職の婦人が、こと、職業に関する質問に対して、同性と思えぬほどの意識のずれを見せたことでした。たとえば職場での母性保護や福祉の必要性について、過半数の人が不必要、わからない、不明と無関心さを示しました。

職場での条件の男女差にも、現在直面している有職婦人の意識と比べ、やむを得ないとか無回答というのが多く、第1回の際の無理解と同じような結果がまた出ました。これは働く婦人の足を引っばるということにつながります。その傾向は、シンポジウムでも、私ども二月会の対話集会でもしばしば意見の噛み合わない場を見聞きいたしました。無職婦人の三人に一人は、男女平等はあり得ないと答えていますし、男女平等を言うには50年早いのではないかという声もありますし、有職婦人は、家庭にいる主婦を働きのない女として見ているのではないかというひがみも持っておりますし、女はやはり家庭にいるべきだというような意見も出てきて対立するわけです。女同士で一致点を持ってないというのはなぜだろうか、そのなぜかを追求しなければ、同一テーマでの運動も進まないと思ひまして、本年は女として最も重い責任を負う世代の20代、30代、40代の婦人のうち、職業を持ち、夫と子のある有職主婦——ここで初めて有職主婦になりますが、——それと、家庭にあって夫と子のある専業主婦と、この両者をぶつけてみて、相違点と一致点を明らかにし、理解と協力の方向を求めることにしました。

(3) 第2回徳島の婦人の意識調査

結果は、簡単に言えるかどうか分かりませんが、生活の基盤の差が相違点として出てきました。

有職主婦を支えるものは、経済的自立です。家事と育児の重なるときに重荷ですが、育児の苦労の山を越せば、主体的な生活設計を持てます。有職主婦は半数が、この「働いてよかったこと」に満足感をもっています。その中味は有職主婦の半数がすでに「経済的に安定した」と答えております。約4割が「老後に不安がない」と答えております。また、4.2%の人が「夫の万一のときにも不安がない」と、安定感を見せております。ただ、「働いて悪かったこと」という女の痛みとしまして、働いたために子供に十分なことができなかった、夫に不自由をさせた、自責の思いを持っております。それらを総合しての有職主婦の満足度は、57.4%、不満足は約16%です。一方、専業主婦は、「働かないでよかったこと」について、子供をよく育てられた、夫によく尽くせた、やり繰りじょうずに暮らしていると満足していますが、みずからの経済的基盤の不安は隠せません。

「夫の万一のときの不安」を半数の人が持ち、夫からもらう家計のやり繰りの苦労も出ております。老後の不安はあまり感じてないようですが、老後に備えたという自信も出ておりません。女の痛みとしては、夫の万一のときの不安、子供への過保護だったという反省などで、交通戦争、災害、公害と、危険の多い世の中では、夫が財産を築き上げてくれ、子供の満足な成長というものを見ない限りは、もろいガラスの家に住むような思いも半面あるのではないのでしょうか。満足度も33%、三人に一人ですね、不満足というのは31%、満足も不満足も半々だというのが30%です。以上のこの両者の違いというのが問題なので、そこをお互いに知り合い、理解し合い、協力の点を探さなければこの問題は解決しないでしょう。

さらに問題を進めまして、有職主婦と専業主婦お互いを見つめ合ってもらいました。専業主婦の約7割の人が有職主婦を羨望しています。その理由としては、経済的に自由である、身ざれいに粧っている、世の中の情報や知識をよく知っているなどで社会に向けて開かれた目を持ち、そして自立した自由さを持っていることを羨望しているわけです。その点、有職主婦は専業主婦を3割しか羨望していません。行動の自由さ、近所づき合いのよさ、子供のしつけのよさだけです。両者の羨望の項目にこのように差があるように、批判の項目にも差がございます。有職主婦は専業主婦に対して56%の人が批判を抱いております。世の中に対する視野が狭い、経済的に不自由である、なりふりをかまわない、時間や約束にルーズである、依存的である。とまことに手厳しく、てきぱきと指摘が続きます。それに引きかえ、専業主婦は、有職主婦に対してわずか18%の人の批判ですが、子供を放任していると、有職主婦が最も痛みとする部分を一突きです。近所づき合いが悪い、行動に自由がないと続きますが、双方が相手を褒めたところを批判してお返ししているというのが結果でございます。

以上対立点ばかりを述べたようですが、有職主婦も専業主婦も、この違いを理解して見据えない

と、接点は生まれてこないでしょう。基盤に差があるからこそ、この対立は単なる無理解や意地悪などではなく、考え方、見方に違いがあるのです。どうやら積極的に私たちはこの差と役割りの違いを認めるほうが解決は早いようです。そして有職主婦が地域社会の義務とか社会的な役割り、つまりPTAの活動とか、ゴミ処理あとの掃除とかドブ掃除、衛生分担など、——そういうものにある意味では片目をつぶりながら、——ということは、50%の人がしていないというような回答を出しておりますので、——そのような片目をつぶった生き方で、家族に対して自責の念を持ちつつ自立した女の道を歩いているという今後の問題点につきまして、専業主婦もともに考えてあげて協力をしなければならないと思います。一方、専業主婦も努力の代償のみを羨望することなく、調査結果にあらわれていますように、不満は満足の裏返しだということを知り、いつ自分が有職婦人になるかもしれない立場も考えて、有職主婦とともに自分も自立を目指すべきでしょう。働く人が男でも女でも、家族の協力がないと継続がむずかしいという点から見ましても、家事労働の貴重さは示されております。

婦人たちはその家事技術を女系の親たちから学び、女と定義づけられ、自己規制を課けられております。それが家族間のスムーズな協力体制を築くことにあまりプラスしないということを結果から感じております。有職主婦の立場のきびしさが、彼女らをして「女を得」だと回答させたのはわずか6.7%で次の世では「男に生まれてきたい」と43%の人が答えているということも、一方で問題がありまして、次の世代の女性たちを自己規制のわくに入れず、「女らしさ」とは何かという問に対して両者とも93%の人が、「やさしさといたわり」と答えているように、おおらかな性を伝承したいと思います。

3. 調査結果から得たもの

以上が今回の調査活動のまとめですが、私どもの得たものはまだあります。会員たちが面接または委託収集の際に、多くの人から多くの意見を聞いて学んだことです。この会場に来れば当然である男女平等ということばが、すんなりと理解してもらえぬ地方色の濃い土地では、あせらず、地道に、着実な歩みをするのが大切です。今回の調査活動の意義は、会員たちと数千人の被調査者である婦人たちが、この調査票を仲立ちとして対話を持ったことにあります。問いの一つ一つに語りかけが生まれ、答えをまとめる過程に自己認識が育ち、さらにそれが話題となって家族や友人の話し合いに広がったという反響を聞きました。四国の一角から多くのあたたかい目に守られつつ、日常的な問題の調査活動の集積を発表させていただきましたが、この中に、立場は違っても、皆様方に婦人としての相互理解と協力の原点を見出していただければ幸いです。私どももこれを討議の糧としてみずから問いかけながら、さらに活動の分野を広げる努力を続けるつもりでおります。

有職主婦と専業主婦の
協力をめざして
(三つの調査のまとめから)

男の子と女の子で、しつけをかえ
ますか。(調査I)

有職	45.6 %	44.7	7.7
	かえる	かえない	わからず
無職	50.0 %	36.6	13.4

あなたは男の子に家事を手伝わせま
すか。(調査I)

有職	38.8 %	40.8	15.5	19.7
	手伝わせる	時々させる	手伝わせない	その他
無職	29.9 %	40.3	22.4	7.5

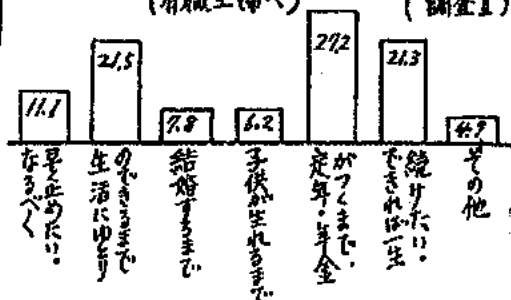
男女の役割りに区別があるか。(調査I)

有職	65.0 %	22.2	12.8
	ある	一般的にいえない	わからず
無職	73.9 %	20.9	5.2

婦人が職業をもつことは。(調査I)

有職	33.0 %	38.6	35.9	18.4
専業	37.3 %	11.2	17.2	17.2
	もたないで専業主婦 もたぬがよい	結婚 まで	子供が できるまで	その他

職業はいつまで続けられますか。
(有職主婦へ) (調査I)



婦人が職業につく理由。(調査I)

全国	42.6 %	33.3 %	16.5 %	7.6
有職	38.8	35.9	15.5	8.7
専業	42.8	31.3	17.2	6.7

有職主婦と専業主婦の満足度の高さ

有職	45.5 %	25.9	27.7
専業	33.1 %	30.8	30.2
	完全に満足の人	満足・不満足 が同数の人	満足・不満足 が同数の人

有職主婦と専業主婦の希望と批判(調査III)

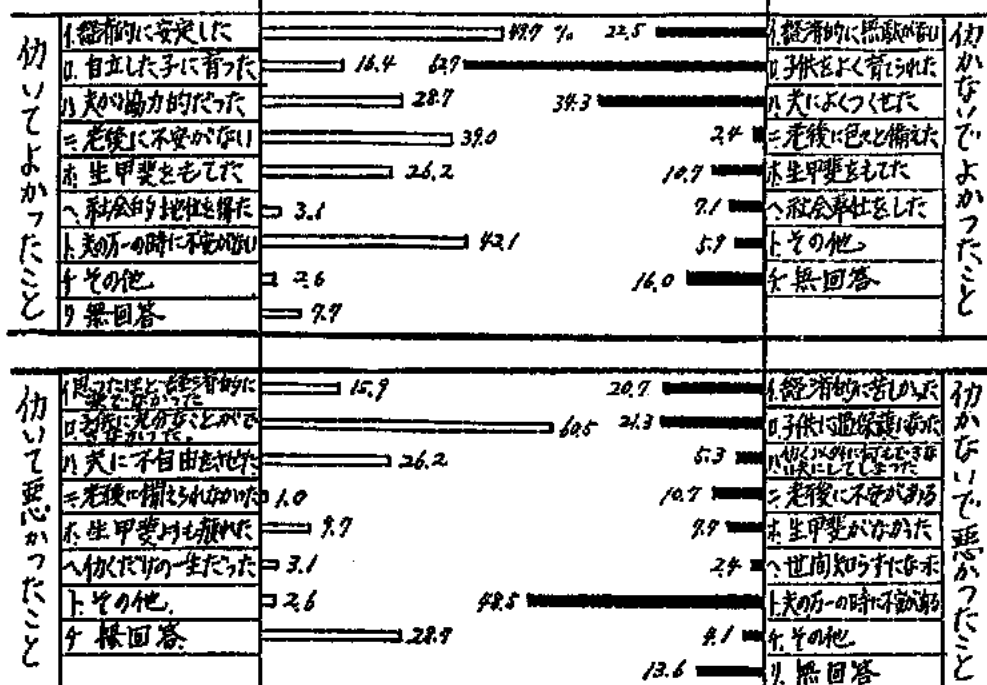
有職	29.7	55.7	8.7
専業	68.6	78.3	8.7
	希望している人	批判している人	希望と批判 が同数の人

()の数字はその項目の回答を100とした内訳の%。

()の中の数字は、その項目を100とした内訳の%。

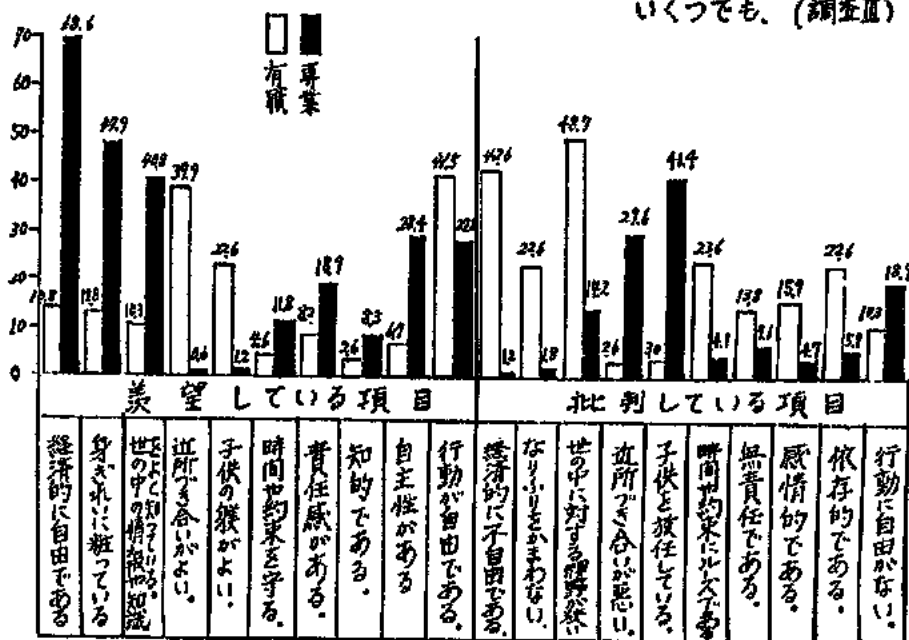
有職主婦におたずねします (MA)
(調査Ⅲ)

専業主婦におたずねします (MA)
(調査Ⅲ)



有職主婦は専業主婦に、専業主婦は有職主婦に対して思うこと。

いくつでも。(調査Ⅲ)



“学習する”から“歩き出す”主婦へ

——老後問題にとりくんで——

老後をしあわせにする会

(長野)

長野県の主婦たちでつくりました「老後をしあわせにする会」7年の歩みを皆様にお話し、皆様のお知恵をお借りしながら今後の歩みの糧にしたいと存じます。

まず、老人の世話に女の天職なのでしょうか。皆様御一緒に考えてくださいませ。老後問題は婦人問題なのでしょうか。教えていただきたいと思います。

1. 老後問題は婦人問題

最近がんの姑をみとってきた若いお嫁さんが、その姑の死後、あとを追うように急逝いたしました。看病の過労からの蜘蛛膜下出血でした。女手で一つの事務所を持つまで40になったばかりの方で、仕事も順調にいておりましたのに、たいへん悲しいできごとでした。女性の社会進出が急激にふえ、男女平等が叫ばれておりますのに、長期療養の看護は、ほとんど婦人が職業を放棄してまでもこれに当たっております。女性の社会進出を拒む大きな一因となっていることは事実です。こうした親の看護のあとに夫のみとりが訪れます。他の会員の報告にも、7年前に夫が脳溢血で倒れ、寝たきりになりました。ワンマンだったこの夫をみとる老妻に、最近疲れが見え始め、夫の顔を見るのもいや、一緒に食事をするのもいやという全くのノイローゼ状態になってしまったとありました。夫のみとりも病むと、いよいよ最後に女一人の老後がやってまいります。

“老後は一人になったときから始まる”と、ある一人暮らしの会員が申しました。核家族化が進み、親よりも悪条件の中で迎えなければならない私たちの老後です。加えて少ない年金、半減された遺族年金という経済的な不安など、また、日本の老婦人の自殺率が世界一というようなことを考えましても、婦人自身の老後問題もたいへんです。ともかく子育てのあとに親の老後、夫の老後、そして自分の老後と、婦人の肩にずっしり重くかかり、老後問題は即婦人問題という現実なのです。

2. 会の誕生

さて、私たちの会は一人の主婦の新聞投稿から始まります。昭和35年に元気だった母親が突然脳卒中で倒れ、死に至るまでと、続いて血圧の高かった父親が病床に伏して亡くなるまでの約10年間の生活体験と意見を、核家族への疑問、老人問題の大切さ、そして老人専門病院がほしいなどの内容で、11回にわたり地方紙に投稿し、掲載されました。そしてその主婦自身も40そこそこの若さで看護の過労から軽い脳卒中に倒れてしまったのです。それまでにも新聞投稿者の集いや放送利用の学

級などで老後問題は再三話し合っていましたし、毎年9月には老人問題がマスコミをにぎわせ、討論されてきましたが、私たちの生活はさっぱりとよくなっていかないと痛感しておりましたときでしたから、この主婦の投稿をきっかけに、自分たちの老後は自分たちで築かなければいつまでたっても変わらないのではないかとということで、共感した主婦6人が準備委員となり、一般の投稿者や老後問題に関心のある人たちに呼びかけ、46年11月に60人の会員をもって会を発足しました。会の目的も、会員だけの運動にするのか、身近な老人のお世話もしたほうがよいはないかというような声もたくさんありましたが、話し合いの結果、身近な問題から入り、みんなが老後を安心して過ごせるよう、老人専門病院などの社会施設を整える体制づくりをすることとしました。また、会員についても女性に限らず老人や男性も関心のある人には呼びかけていったらという声も強かったのですが、主婦には主婦の立場があるし、活動のテンポも老人クラブなどとは違うということで、会員は主婦に限りましたが、活動の上では各方面と連携を取り合っていこうと決めました。そのきっかけとなりました投稿した主婦が、脳卒中の後遺症の激しい頭痛に悩まされながらも、会の責任者になりました。

こういう私たちの最初の活動は、まず老人福祉行政の実態から学習を始めることでした。東京都の老人専門病院の見学、そして老人医療費を中心とした聞き取り調査を実施し、長期療養費が脳卒中7カ月入院で100万円とか胃がん2カ月入院で36.9万円等、また、老人が入院しようとしたとき満員だといって断われたり、入院待ちの期間が長くて困る等の実態を資料にして、翌47年に老人専門病院設立と老人医療費軽減を県知事に陳情しました。その結果、老人専門病院は予算の点で無理と言われましたが、医療費給付対象年齢は、翌年1月から75歳から70歳に引き下げられました。

48年には主婦の老後に対する意識調査をしました。その結果、老後生活に経済的な不安を持ち、その生活費は年金や恩給に頼る者が半数以上を占め、病気になったときは在宅療養を希望する人が多い等の資料を基に、49年に老人対策強化を請願し、採択されて、直ちに老人病棟や老人病室ができ、ホームヘルパーが当時数では日本一に増員され、介護人派遣制度も強化されました。50年には会員の健康診査推進を行ない、51年には老人ぼけや寝たきりにならないための学習、合宿教室や講演会等をやってきました。そして会の発足5周年にあたって、記念冊子「蝸牛」を計画し、52年にできました。その名のごとく歩みはのろいものですが、この冊子発行によって、当時350人にもふえた会員が、慣れない文を寄せ合って、いろいろな角度から老後問題を確認し合いました。今年は開店休業状態の介護人派遣制度の周知徹底と、寝たきり老人の一時預かり所のアンケートを実施中でございます。会の運営は年4回以上開かれます理事会によって決定し、年2回会報を発行しております。

以上全県的活動についてお話しましたが、私たちの会の根になる組織づくりに触れてみたいと思います。発会以前からすでに各地で老後問題に取り組み、実践活動をしていた地域もありました。これらも会の呼びかけに応じ、全県組織に吸収されて支部となりました。この支部活動があって、県組織

は協議会的存在とも言えましょうか、現在東信、北信、中信、南信の4支部が朝日ボランティア奨励金を贈られ、活動していますし、近隣市町村で移動学習しながら地域活動も応援合っている主婦もあります。さらにはボランティア等目ざましい活動に市社教から補助金が出るようになった支部等、それぞれの地域に合った問題に取り組み、個性ある活動をしておりますが、社会的にも認められてきたことはうれしいことです。現在は450人の会員のほかに、地元の仲間を入れたら1,000人を超す婦人が参加しております。

3. 歩き出す主婦へ

いままでは病人の看護は嫁の、妻の当然の仕事として女に課せられてきました。でも一人の投稿に勇気づけられ、私もそうだ、ここにもこんな事例があると堰を切ったようにさまざまな事例が出てまいりました。終戦直後から重ねられてきた民主主義の学習が、根強い社会慣習にも疑問を持たせ、行動を起こすまでに深まったとも言えるでしょうか。泣いている女自身が立ち上がらなければ、だれも助けてはくれないのだとの結論から、こわいもの知らずで歩き出しました。そして行動を起こすことの摩擦の大きさや抵抗の強さを痛く痛く体験する破目に至りました。たとえば老人いこいの部屋建設についてアンケートを取り、大賛成の中で、ことに老人クラブは自分たちの運動として始めましたのに、村費で3分の1の補助金を出すところまでやっと漕ぎつけたとき、あとの3分の2は部落の負担となることから、若い者の世話になるなら要らないと老人たちから辞退されてしまいました。いまの老人たちから続いて私たちも利用したい大切な施設でしたが、どうにもなりません。村役場に平身低頭謝りに行ったことは忘れられません。一方、老人いこいの部屋ができなくなったら、あれほど賛成して協力してきた人たちが、急に姿勢を一変し、年寄りをじゃま者扱いにする姥捨山とか売名行為だとか、猛烈に反対されて、何か村八分にでもあったような居心地の悪い状態が続きました。一部の人の煽動とわかってはおりましたが、人の心のなだれのような現象はとめどもないものでした。会員だけが孤立状態になりましたが、勉強し合い、他の地区の会員に励まされながらよく耐え抜きました。2年、3年かかりましたが、地域住民一人一人の老後問題への意識を深める飛躍のきっかけとなって平盤がおとずれました。また、役場に老人医療費の10割給付の件で請願書を出したとき、いくら待っても返事がなくて、再三催促の末、約1年後にやっと理由にならない書状でけりをつけられた苦い体験もありました。結局請願書ははごにされ、行方不明になっていました。特別養護老人ホーム建設のお願いに行ったら、役場職員に、親の老後も見ないような子供を育てたのかとしかられた日のくやしき等、思いがけないトラブルがたくさんありましたが、そのトラブルは活動を深め、慣習打破への陣痛だと感じるようになりました。

女同士の人間関係のむずかしさも、全くないと言えましょうが、テーマがあまりにも生々しく身近だったせいか、表立つことも少なく、むしろ7年の歳月を経て会員一人一人が、事あるごとに自分を深く反省しながら、苦しみにも打ち勝てる人間に成長してきたように思います。また、前に

はいやだなと思った友も、お互いにそれぞれの違った個性を寄せ合い、補い合わなければ、男性社会の中で婦人問題を解決することはたいへんむずかしいと感じるこのごろでございます。私たちが行動しなくても施設や制度はできたかもしれません。しかし、行動したことによって、お仕着せの老後ではなく、自分で築いた老後が見え始めたように感じます。それよりも、行動の過程にこそ苦しかったが、私たちの生活を変えるほんとうの学習があったと気づきました。活動してみても、私たちの願いが男性には非常に理解されがたいものが多くて、福祉行政のポストに主婦体験者を置いてほしいと強く感じました。

4 今後の活動と願い

会員の一人に、姑の看護を5年間続けている人がいます。自分の子宮筋腫の手術もあきらめ、毎晩2時間ごとのおむつ交換の日々の中で、一番の願いは月に一晩でもいいから思いっきり寝てみたいことだそうです。こんな人間として最も基本的な願いも、福祉制度の不足や老人看護は女の仕事という世間の目もかわって、解決できない現状なのです。これからの活動として、まず第一に、いまある福祉制度を実生活に活用する努力をしていくこと、老人の一時預かりの施設が遠過ぎて役に立たなかったり、介護人派遣制度も、介護人が肩書きだけの不適任者であったり、または所得制限その他の制限があったりして、せっかく学んで役立てようとしても、順調に福祉制度が利用されることのむずかしさに驚きました。具体例を一つ一つ解決しながら、制度と生活をつなぐ努力をしてまいりたいと思います。

第二に、たいへん問題はあるようですが、老人専門病院の設立を望み、その初段階として各病院に老人科、老年科というような老人科医を設置することから働きかけていきたいと思っています。日本も世界屈指の長寿国になり、長野県では10人に1人が老人です。いまその老人のかぜによる死亡者がたいへん多いと聞きました。一般のかぜと老人のかぜとは違うんだと、老人問題を研究している先生がおっしゃいました。伸びた寿命を健康で過せるよう、老人科設置に努力してまいります。最近雪深い山村の婦人たちから、戦争のため結婚もせずに農家を守ってきたが、いま向老期を迎え、これからの生き方を一緒に考えてほしいという申し出がありました。老後に対する不安が山積していること、多様化してくることに問題の根深さとむずかしさを感じます。事あるごとに会員のふえるのもこんな原因なのでしょうか、長い歴史の中で抑圧されてきた女のさがのようなものを感じ、おそろしく思うときさえあります。

さて、私たちが老後問題に取り組んで感じましたことは、若い人や男性の関心の低いことでした。先日もある市長選挙の折に、候補者と婦人問題懇談会を持ち、長期療養の老人をかかえた人は、自分の生活を全く犠牲にしているわけだが、介護人の問題をどう考えているかという質問をし、それぞれの考え方を聞いてみました。一人の候補者は、いまのところ正直言ってわからない、あとの人はほとんど理解されていない返答でした。男の人にはやはりわかってもらえないんだと強く感じるとともに、老人問題に対しては女の側からどんどん要望を出していかなければいけないと思いました。すなわち、福祉行政の管理部門に女性がさらに進出することが福祉行政の進歩について大きな力になっていくと思われま

すのに、まだほとんどいない現状なのです。『生から死』への道のりはだれもが歩く人の道なのです。

昔から願ってきた長寿がいまかなえられつつあるとき、長く生きることがほんとうに喜びであるように、老若男女みんなが真剣に考えてほしいと思います。私たちはこれからも大勢の方々のお力をお借りしながら、全員力を合わせ、気づいたことから歩み続けます。終わりのないのろい歩みではありますが、声に出し、行動に訴え、少しでも住みよい世の中にして次代に譲っていきたいと思います。

最後にもう一度お尋ねいたします。老人の世話は女の天職なのでしょうか。老後問題は婦人問題なのでしょうか。

男女の自立を促進するために

日本有職婦人クラブ大阪クラブ

(大阪)

1. 「男女の自立」をテーマに選んだ理由

最初に、私が属しております日本有職婦人クラブについてご紹介したいと思います。

このクラブは、いまから20年前昭和33年に結成された専門職の集まりで、会員の中には弁護士、医師、教師、ジャーナリスト、税理士等々があり、現在会員数は50名くらいでございます。月に1回の例会と、年1回の公開討論会を通して、婦人の地位向上のために活動を続けております。

次に、男女の自立、分けても男の自立というふうなものを取り上げました。その経過を説明させていただきます。

私は仕事といたしましてここ5～6年、国際間のコミュニケーションを促進してゆくということのために調査研究をしております。いまから3年ほど前にある調査を思い立ちました。それは国際化時代に、日本と日本人というものを国際的な視野から眺めて、その問題点を探り出してみたい、こう思ったからです。

どういう人を対象にしたかといいますと、日本に住んでおります外国人、それと、日本から外国に行って生活したことのある日本人、そういう人を対象に、違った文化の中であじわった文化ショックというものを調査してみました。その文化ショックの結果を整理しております段階で、日本の中での男女関係、あるいは親子関係、そういうものについて外国人の目でとらえた場合に、私どもが日本の文化の中で生活しておりますと、ごくあたりまえと思ったり、あるいは何かつい見逃してしまうようなそういうものがかなりはっきりした形で問題点として提起されてきたわけです。

その中に、大きく分けまして3つほどの問題提起があったかと思いますが、その一つは、アメリカの学生が日本に来て1年ほど滞在し、日本の家庭に住み込んだわけです。住み込んで生活をしてみて、一番何がショックであったかという、日本の男の人というのは、生活人としてみた場合にはもう幼児並みである。そういうことが非常にショックであったということでありまして、旦那さんといわれる人は、一日働いてうちに帰ってくると、もう縦のものを横にもしない。それビール、お茶、新聞と命令するだけで、すべては奥様がおやりになるわけですが、それと同じようなパターンを実は息子もやっているというわけです。20を過ぎた息子が、10時ごろ帰ってくると、すべてお母さんが、

「お腹が空いたのじゃない」「お茶漬けでもする」「お風呂はどうする」ということで、実にかいがいしく息子の世話をしている。そのことに対して男のほうも、それが何かあたりまえのことだと思っている。大人になるということは、つまりは経済的な自立をする前にそういう衣食住に関する身のまわりのことは自分がやるということであり、家庭でもそういう子供を育ててゆくということが家庭教

育の中の大きな一つの柱であるというように、そういう文化圏から来た人にとりましては、日本の男たちというのは驚異に値することで、日本紹介のどんな本を読んでも一行たりともそういうことには触れられてなくて、非常にショックであったということがまず第一点としてあがってきたわけです。

それから、そのことと大へん関連があることですが、男の人というのは一生懸命会社のために身を粉にして働き、時間外も働き、休日も働き、とにかく猛烈に働いている。奥さんというのはいつも待つ立場で家事をやり、何か未亡人か家政婦のような立場である。そういう非常にアンバランスといいますか、日本の男と女の役割りがあまりにも固定化している。その中で日本の主婦もあまり人間らしい怒りみたいなものを発していないということ。

それから次に、日本人と結婚したアメリカの女性の側からすれば、日本の男性というのは女の人をちょっと人間並みに扱ってくれない。彼女自身は、男と女がペアーになって、それが社会の単位であって、どこに行くにも夫婦揃って行くというそういうアメリカ型の生活パターンというものに若干の疑問の目をもっておりまして、それぞれ好きなことがあるのですから、それぞれに自由な時間を過ごせばいいという見地には立っているわけですが、彼女が我慢がならないことは何かというと、夫が遅くなるときにちょっと電話をしてくれないというわけです。「ちょっときよう遅くなるから」とそれだけの電話をしてくれれば、待っている人は、何か交通事故でもあったのではないかしらというように、気を使わなくてすむわけですが、待つ人の立場に立つて、人間的な思いやりで、電話一本かけてやる。それだけの親切心というのはもちろんあるのだろうけれども、それが行動に表わせない。男同士の仲間であたしに、日本の男性というのは、どうして人間らしい思いやりを裏に示してくれないのだろうか、そういう怒りというものが出てきたわけです。

私はこの調査を整理している中で、いままでの婦人運動の中では、女の人が経済的に自立していくということだけがずいぶん強調され、声高に叫ばれてきましたけれども、自立という問題をもっと裾野を広げて、ほんとうに人間が自立をするということは、単に経済的な自立だけを含んでいるのではなくて、たとえば外国人の目に日本の男性が幼児並みというふうに見えた。そういう衣食住についての身仕舞の能力あるいは生活技能といってもよろしいと思いますが、お腹が空けば自分でつくって食べる。汚れものがあれば自分で洗濯するというそういう基本的な生活技能を身に付けていくという、生活人として自立をすることも人間として自立するということに大きく係ってくるのではないかと思います。

そこで、女が自立していくためにも男の自立というものは必要であって、人間としての自立というものを以上のような観点からとらえたいと思って、私どものクラブの例会で問題提起をしたわけです。

ところがクラブの中でこれに対する反対意見が出てきました。現状で女性は経済的にも自立していないではないか。自立を遂げることがまず先であって、男の生活人としての自立というようなことを問題にするのは早計である。こういう意見の方もいらっしゃったわけです。ところが、先ほど徳島の

発表の中にも出てきたと思いますけれども、共働きの女性の人には、仕事と家庭と両方の要求があるわけです。ところが男性は仕事だけできたらいい。女性は仕事も家庭も、むしろ家庭をなおざりにして働くなんていうのはもってのほかで、家庭のことをちゃんとやってから余裕があれば働けという、意識としてはそういう意識が非常に強いわけでございます。働いている婦人の中で、子供よりも実はだんなのほうが世話がかかるのだ、そういうような本音も出てきたりいたしまして、やはり女の人が働き続けるためにも、あるいは主婦の方がこれから積極的に社会参加をしていく、そういうような立場からも男の人がやはり生活人として自立をしていくというようなそういう視点、それから女の人も結婚を頂点とするような考え方ではなくて、やはり経済的に自立をしていくという、そういう観点をしっかりおさえていく、そういうことがこれからの運動のためには必要なのではないか。そういうことでようやく意見がまとまったわけです。

2. 活動の経過

それではどういう活動をしたかという活動の経過をお話ししてみたいと思います。

男の生活人としての自立というのを問題にしていきますと、現状におきましては、働いている婦人が家事を男に押し付けようとしているとか、そういう誤解を招きかねないわけでございますけれども、先ほどからも申し上げておりますように、私どもの問題提起は、やはり人間としての自立というものをもっと根本的に考えてみようではないか。現状においてよりも、むしろこれから未来にかけてそういう人を育てていこうではないかということがそもそもの問題提起なのです。

このような観点から2年がかりの研究をしまして、1年度は「男女の自立を妨げるもの」、2年度は「男女の自立を促進するために」ということで進め、この活動の詳細にわたりまして冊子にまとめました。その概略を申し上げますと、新しい社会意識みたいなものをつくりたいというふうに思っているのですが、このことについては教育ということが大きく係ってくるのではないかとこのように思いました。わけても幼児教育、幼児期における家庭教育、母親と子供の係り合い、そういうものがかなり大きな比重を占めてくるのではないか。そういう中で女らしさとか男らしさ、あるいは役割の分担意識、そういうものが具体的な生活の場でどういうふうにつくられていっているのか、と考えました。

そのことについて、私どもの中にも幼稚園の園長をしている人や幼児教育の研究会をやっている人だのがおきまして、そういう専門的な仕事とこのテーマとの係り合いでいろいろ意見発表をいたしました。

もう一つの柱としては、学校教育の中で、こういう女らしさ、男らしさあるいは男女の役割分担意識、こういうものを強調するような教育が戦後どういうふうな形で仕組まれてきたか。これはその道の専門家の講師を呼びまして研究会をいたしました。

こういう研究成果を踏まえまして、2年ほど前の5月に、公開討論会を開いたわけです。この問題

にはやはり主婦の方も大きく係ってくると思ひまして、主婦の代表の方をパネリストとしてお招きし、かつ会場にも主婦の方を大勢お招きして問題の提起をしたわけです。クラブとしては、三つくらいの点に絞って、男女の自立ということについて問題提起をしてみました。

その一つは、男性も生活人として自立をしてほしいということですが、仕事以外のことは何もできない、そういうような猛烈社員というのは、人間的に見れば一種の欠陥人間ではないのかということがあります。そういう人間を育てていけないようにということを主婦の方に訴えたかったわけです。

第二点目は、夫婦とか親子も結局は別々の個人であり一心同体ではあるわけではない。もう少し夫婦とか個人のあり方、あるいはとらえ方、一人ひとりの個人と個人が結び付いた、そういう考え方をしていくべきではないか。これは男らしさ、女らしさの意識がどういふようにつくられていったかというような研究成果からの一つの問題提起であります。

もう一つは、私生活といいますか、そういう生活をもう少し大事にしていこう。しかもそういうための生活のスタイルをつくっていく必要があるのではないか。われわれはそういう時代に来ているのではないか。労働時間も短縮され、しかも寿命もどんどん伸びていっているわけですね。そうすると定年までは仕事一本でということと生きてくるわけで、仕事だけ考えていればそれでいいわけでしょうけれども、仕事を取り上げられて、かつ自分のその後の20年くらいは生きていかなければならないわけですね。そういう時になったときに、仕事だけしかできなかったという人の生活はかなりみじめなのではないか。そういうことで私生活をどういふふうに豊かに創造していくかということは、男性にとっても切実な問題ではないか。女子供の分野だと、殊更に無視してきた家庭生活にもっと創造的に参加する機会を男性にも与えたい、そういう観点から問題提起をいたしました。

それに対して、どういふふうにこの問題をとらえられたかといいますと、主婦代表のパネリストの方は、現状肯定論を堂々と述べられたわけです。彼女の問題点の一つは、家事労働というようなものが正当に評価されたら、何も男の人に衣食住のことをやれるようなそういう生活技能まで身につけてもらわなくてもいいのだ。むしろ男の人には何もしてもらわぬほうがよろしい。一般の家庭婦人は、旦那の面倒を見たり、息子の面倒をみたりすることが生きがいなんだから、あなたは“夫に対して過保護だ”というようなことをいってもしようがないのであって、現状で満足しているからそのままにしておいてくれ、というような現状肯定論が出てまいりました。

これに対して若い層のヤングミセスといわれる人達の中には、脱主婦といいますか、何とかして現状の主婦から脱却して、もっと積極的な生き方をしたい。そういうタイプの人からは、家事というものを一つの労働として見立てて、それを金銭化していこうという立場で、同じ主婦でありながら真向から反対されたわけです。なぜかという、それは一生懸命家事というものを女に縛り付けてしまう。

そういうことになってしまうではないかということで、その方は反対の立場をとられたわけです。

自分にも小さな息子と娘がいるけれども、やはり息子と娘に対するこれからの教育のあり方で、

男の子にも自分のことは自分でやれる。女の子にも、やはりしっかり勉強をして、将来自分の技能で立てる。そういう教育をやっていくことのほうが大事である。そういう意見が出されました。

きょうここにも男性の方がお見えになっていますけれども、私どものシンポジウムにも、男女の自立というようなことを問題にしておりながら、男性が会場にいないというのは一方的で、もっとも議論は盛り上がりたらないではないか。こういう話は男性と一緒にやっていかなければだめだ。そういう非常に強い要望がフロアーのほうから出されまして、第2年次には、特に男性の意見と男性の理解を求めて積極的に男性に働きかけ、公開討論会にも5人の男性をパネリストとしてこの問題を深めていったわけでございます。

先ほど第1回目の公開討論会のときに、家事ということが問題になったわけなのですが、このことがクラブでももう一度話し合いの材料になりました。いまいわれております家事の押し付け合いとか、あるいは家事労働の金銭化というふうに使われる家事というのは一体何を意味しているのだろうか。

私どもの問題にしております生活人としての自立という観点から考えたときに、男も女もそういうことができるような人間に巣立っていったときに、いまいわれている家事というのはもう実態をなくしてしまうのではないかという問題提起をこめて、実は第2年次は、「男にとって家事とは何か」そういうテーマでパネルディスカッションをやりました。

ここでも出てきました一つの視点は、男の人は一見経済的に自立しているようにみえるが、実は企業から自立していないのだということを、男性の側がしきりと主張したわけです。つまり、日本の社会というのは年功序列かつ終身雇用ということで、こういう形容をされました。馬の前に定年というにんじんをぶらさげて、それを見ながら一生懸命走っていくということで、退職金一つにしても雀の涙ほどで、それも定年まで勤めあげなければ大した退職金ももらえない。やはり勤めあげなければ給料も上がっていかない。自分の能力を売っているのではなくして時間を売っているのであるということで、たとえば、自分の上役が能をやっていて、前の上役が觀世流であったのが、今度の上役が宝生流だったら、自分の趣味まで変えなければならない。そういうことで自分の時間ももちろんですが、趣味も管理されている。そういう状況の中で非常に働いていて、定年まで一つの企業から離れない。自分の能力でもって好きなところに就職して、その能力が買われなくなったら今度は次の会社に移っていくという自由さといえますか、そういうものがない。男自身も企業から自立していない。そういう状況の中では私生活の生活スタイルを自立したり、生活人として自立していく、そういう時間的な余裕もないし、かつ精神的な心のゆとりもないのだ。そういう点が一つ大きな視点として出されました。

もう一つの意見は、独身時代というのは自分で料理、洗濯何でもやっていたのだ。ところが結婚してみても、奥さんが働かないでうちにいる。そうすると奥さんの楽しみというのを全部取り上げるわけにいかないのだ。やはり役割分担をはっきりしておいたほうが家の中はうまくゆくのだ、これもまた現状の肯定論ですが、そういう意見が一方で出されました。

それからもう一人、日本人と結婚したイタリア人が会場にいたのですが、その人は、男にとって家事とは何かという問題提起に対して、家事というのは人間関係ではないか、そういう問題のとらえ方をなさいました。彼が言いたいのは、日本の夫婦というのを見てみると、やはり何か男の人というのは女の人を一つの私有物として見ており、一人の人間として認めてないのではないかと。先ほど出ましたような、遅くなるなら最初になぜ電話をしてくれないか。どうして私を人間らしく扱ってくれないかという、日本男性と結婚したアメリカの婦人と共通するような問題点がでたのですが、自分のお母さんが、日本流に言えば明治のころに育った人で専業主婦であった。けれども自分の趣味を生かすための会合には夜であっても積極的に出て行ったり、そのことを自分の父は認めていた。そういう人間らしい生活といえますか、あるいはそういう生活をつくり上げていくための夫婦の関係そのものが非常にゆがんでいるのではないかと。そこら辺を正していくということがまず大事なことでないか、そういう問題提起をされたわけです。

3. 今後の課題

そこで今後の課題ということになるわけですが、いまもお話したように、安定した妻の座というもの確保している主婦というのは、男が生活人として自立することを望んでないわけですね。それから一家の大黒柱を任じている男性は、家事は女性の仕事である。その領域を侵したくない。こういうふうに言っているわけです。それからまた、幼いころから雑々しく遅くということで男の人はつくられてきているのではないかと思います。そういうふうな期待されて育ち、成人してからは馬車馬のごとく働かされている男性自身も、実は企業から自立していないということが問題として出てきているわけです。男も女もやはり現状ではつくられた役割から解放されてないわけです。日本という風土を考えたときに、自立という概念はなかなかなじみにくいものであると常々思っております。やはり他人の目が非常に気になりまして、自分を主張していくことよりも他人がどう思うか。その他人の思惑に合わせていく。つまり調和とか、あるいは相互に依存し合うということが非常に自己主張よりも重要な価値として認められている。そういう社会的あるいは文化的風土の中で自立ということの問題にしていくことのむずかしさに、私だけでなくクラブとしてもぶつかったわけなのですから、しかし、やはり時代というのは着実に動いていると私は思います。確かに終身雇用、年功序列という体系というのは頭としてあるのですが、それも徐々にではありますが崩れていって、その中に能力主義的な考え方も採用されてきております。また余暇も大へん増えてきておりますし、寿命も延びているわけで、従来からの威私奉公的な生き方では男性自身もその変化に対応できなくなってくるのではないかと思います。

また、日本というのは将来にわたって国際社会で生きてゆかなければならないわけですが、日本の社会で通用している社会通念というのは、国際的に見た場合には必ずしも通用しないものがたくさん

あるわけです。

その一つは、冒頭に申し上げましたが、やはり男性が生活人として幼児並みであるということは、非常にショックであり、コミュニケーションの一つの障害になり得るわけです。また、男性が企業から自立していないということは、言い換えれば日本では個人というのが集団から非常に自立しにくいということだと思います。円が強くなって、海外に出て行く人も非常に多いわけですが、海外に日本人が出て行ったときに、非難されることの一つは、集団から自立していないということです。

集団では思いがけないことをやってしまう。あるいは集団で固まってしまう。そういうメンタリティというのは、やはりこれから徐々に改善していかなければならない。集団の中に個を投入させてしまうというそういう行き方というのは、これからの国際化時代にもやはり対応できなくなるのではないか。私どもは、困難がたくさんありますが、男女の自立という問題をそういう観点からも今後とも進めていかなければならない問題ではないかと思っております。

◎ 全 体 討 論

「男女平等と社会慣習」

—— 婦人の活動分野をひろげるために ——

講 師 ニュースキャスター 有 馬 真喜子

作 家 澤 地 久 枝

慶応義塾大学教 授 白 井 厚

東京農工大学教 授 千 野 陽 一

インタビュアー 小 玉 美意子

小玉　ただいまから全体討論を始めます。

きょうのテーマは、「男女平等と社会慣習 ― 婦人の活動分野をひろげるために ―」となっております。

講師の先生方は、ニュースキャスターの有馬真喜子さん。作家の澤地久枝さん。慶応義塾大学教授の白井厚先生。そして東京農工大学教授の千野陽一先生でいらっしゃいます。

それでは討論の進め方をご紹介します。

まずはじめに、午前に発表されました活動事例のまとめとご意見を、有馬真喜子さんにしていただきます。続いて各講師の先生方にそれぞれご意見を述べていただきましたうえで、会場の皆様方から、活動事例発表者と先生方へのご質問をお受けしたいと思います。その後で皆様方の日ごろのご体験とかご意見を伺いまして、講師の先生方と一緒に討論を進めてまいりたいと思います。

それではまず司会のほうを有馬真喜子さんにお願いいたします。

発表事例のまとめ

有馬　有馬でございます。よろしくお願いいたします。ただいま小玉さんからお話ございましたように、まず、私から午前中の会議のまとめと、それに対する私なりの意見を多少述べさせていただきますと思います。と申しましても、ここにいらっしゃる皆様方は、午前中の活動発表をほとんどお聞きになった方ばかりだと思いますので、くだくだしいことは申しませんが、これからの討論の一つの参考になるようなという形で、問題点を拾い出してみたいと思っております。

最初に発表なさいました徳島の「二月会」の久野さん、「有職主婦と専業主婦の協力をめざして」というテーマでございました。

そして、私が理解する限りでは、久野さんの問題は、男女の役割を見直すという国際婦人年以来のテーマ、このことを上滑りさせないために、実態としてはどうなっているのだろうという意識調査を始めるというところから始まったと思うのでございます。その意識調査を進めていらっしゃるうちに、オヤ、これは女と一口にいても、あるいは男女の役割と一口にいても、立場が違ふと少し違ってくることもあるではないかということにお気づきになった。そのうえでさらにもう一度調査をということで、有職主婦と専業主婦とのそれぞれの本音を聞いていくというように、次々に問題を積み上げていらっしゃって調査を三回繰り返された。そのご体験のうえに立っての発表であった。問題を次々と進めていくところに、国際婦人年から今年で丸3年でございますが、その間における女の人の一つの進歩というか、発展というか、着実な歩みが続けられているなという感じを私はまず受けたわけでございます。

それで、久野さんのお話といたしましては、阿波の女は、徳島の女は非常に働き者である。27%くらいの方が年金のつくまで働きたいと思っていらっしゃる。一生働きたいという方を合わせると半分くらいの方がずっと働き続けたいと言っているということ、非常に働き者であるというご指摘

がまずあったと思います。個人的なことで恐縮でございますが、私はそのお隣の香川県の育ちでございます。阿波の女の方が、塩とか、藍づくりをする、そういうことでほんとうに働き者であるということは、私も体験を通じてよく存じ上げております。そういう働き者の女性であるにもかかわらず、この女性の中に、なおかつ男女の役割分担に関する非常に根強い意識が残っているのではないかというご指摘があったと思います。

そのことを踏まえて、専業主婦と有職主婦の本音のところを付き合わせるという調査をなされた。その結果、働いている人についていえば、子供に十分なことができなかったというふうに感じていらっしゃる方が60%もおおいでになった。そして夫に不自由をさせたというふうに思っている方も非常に多かった。したがって、働く主婦の中にも男女の役割分担に関する根強い伝統的な意識が残っているというご指摘があったと思います。それに対して専業主婦では、夫に万一のことがあったときにどんなことになるかという不安を感じている方が非常に多かったし、それから、経済的に苦しかったというふうにお答えになった方で、経済的な自立が、専業主婦のかんりの問題点だと思っていられる方が少ないというご指摘があったと思うのでございます。

両者の本音では、お互いに対するかなりの批判もあった。つまり働く主婦からは、専業主婦の方はどうも世の中に対する視野が狭いではないかというご指摘があった。それに対して主婦専業の方からは、働く主婦というのは子供を放任している。あるいは地域のことに對して眼を向けていないというご指摘があった。片目をつむってという表現だったかと思いますが、地域から目をそらして働いているのではないかというご批判があった。というようなことで、女同士と一口にいても、その中にはお互いの批判もあれば、ものの見方に違いもある。そしてなおかつ、共通している根強い役割意識があるというご指摘でした。そうして、こうした本音を出し合ったうえでなければ女同士の、特にきよりのテーマになっております有職主婦と専業主婦の理解と協力というものは始まらない。この本音を見つめ合ったうえでなければダメなのではないか。そういうご指摘があったというふうに思っております。

二番目でございますが、長野の「老後をしあわせにする会」の滝沢さんのご発表、まことに長野の地域性もよくわかりましたし、非常に突き詰めた形で、私どもの前に深刻な問題を提出なされたというふうに思います。老人の世話の天職か、そして老人問題は婦人問題か、その二つの点を初めに問い掛けまして、最後にまたそれでお結びになった。たいへん印象的でございました。

これも非常に身近かなところからの発想で、一人の主婦が10年間ご両親の看病をなさって、ご自身もあげくのはてに、くたびれはてて脳溢血で倒れられた。その方が新聞に投稿なされた。それを見て、そうだ、そうだ、私もそうだ、私もこういう不安があるのだというふうに思っている方が声をあげた。

そうした主婦が60人集まって会をつくるところからスタートした。このたいへん身近かなところからの会の結成というのがまず非常にすばらしいなというふうに思ったわけでございます。

そこから問題が進んでまいります。聞き歩き、あるいは意識調査ということをする。やはりここで

も行動していच्छるわけでございますね。徳島の場合と同じように調査をする。聞き歩くという行動を進めていच्छる。そこで幾つかの問題が浮かび上がって参ります。それはたとえば現在の福祉制度の問題であり、あるいは老人の世話は女に任せて知らん顔をしている男性の問題であり、あるいは老人問題はまだ先のことよということで、それに目をつむっている若い人の問題です。そういう中でこの会では自分たちの問題を深めるとともに、働き掛けをなさっていच्छる。その結果、ホームヘルパー、それから介護人の派遣制度、こういったものが強化されるというような成果も手になさる。成果を手になさるのですけれども、同時に非常な抵抗にお遭いになる。私非常に印象に残ったのでございますけれども、自治体のお役所の窓口で、養護老人ホームの建設を働き掛けにいच्छる。そうすると、あなたは親のめんどろを見ないような子供を育てたのかとお役人さんに言われた、というのですね。そういうふうに、社会と向き合うことによってさまざまな抵抗に遭う、そうして会のうちでも、いろいろな問題がなかったわけでありませんという表現でなさいましたけれども、グループの中でのトラブルというものにもおそらく行き遭われたのであらうと思います。しかし、そういうことを通して「老後をしあわせにする会」の方々はたくさんのことを学んだ。福祉行政というけれども、そして福祉というのが制度としてはあるけれども、しかし、ほんとうに住民一般、私たちに利用しやすい形でこれが運営されているのかどうかという問題。それから行政そのものにまだまだ足りない点があるのではないかという問題です。それと同時に、私たち自身に帰ってくる問題私ども自身の意識の中にまだまだ払拭しなければいけないものがあるのではないかというような問題。そういうものもお見付けになった。そしてそれを通して、会の中にはいろいろな立場の女の人やいろいろな個性の人がいるけれども、しかし、さまざまな個性を見つめ合いながら、お互いの立場を認め合っていくことによって一つの問題点を共に考え、共に解決しようと努力をする。女同士のお互いを認め合うということがなければこの男性社会の中で物事を少なくとも進めていくことはできないのではないかという、女性自身の立場に対する寛容さがその会の中で生まれて、何を得たかということよりも、物事を進めていく過程の中でたくさんのものを得たように思いますとおっしゃったことに、私はまことに共感をいたしましたし、感動をいたしました。そして今後の問題として、先ほど申し上げました福祉行政をより実効あるものにするためにどうしたらいいだろう。それから老人専門病院がほしい、それがなければせめて老人科という形でもほしいというような指摘があったかと思ひます。

三番目に、「有職婦人クラブ大阪クラブ」の直塚さんのご発表は、「男女の自立を促進するために」ということで、女性の経済的、社会的自立、その裏側にある男性の生活人としての自立ということに焦点を合わされたかと思ひます。

そして最初の問題としては、日本人は国際人となり得るのか、国際人とは何なんだろうという調査の中から、どうも日本の家庭というものに少しゆがみがあるのではないかということに気付かれて、そのことからやはり公開討論会などの行動を積み重ねてこられたということをやほりすばらしいと思ひまし

た。そして主婦との語らい、男性との語らいを続けていращる。その中で幾つかの問題点を取り上げられてくる。それは一つは、やはり一番最初のところで申し上げました私ども自身の中に、ひょっとしたらなお牢固として抜きがたい男女の役割分担意識というものが存在しているのではないか。男を別に生活的に自立させる必要はない。むしろ男さんは何もできぬほうが私どもには都合がよろしいというようなことをおっしゃる家庭の主婦の方もいらしゃったということ。それから男性との公開討論会の中では、家事どころではないという意見で、今度はそこから、男性の生活的自立が足りないのもさることながら、その上に、男性は企業のワクに閉じ込められていて、人間としての自立ができていないのではないか。これは女性にも共通することかと思いますが、そういうことが明らかになってきたというご指摘があったと思います。そしてこの男女の役割分担意識が根強くある背景といたしましては、幼児教育の問題、家庭教育の問題、学校教育の問題、こういう点に今後目を向けていかなければならないではないかということでした。この場合もかなり本音をえぐったご指摘が非常に多くて、なかなか男性に対して厳しいご発言もあったかと思いますが。会場には男性が幾らかいらいしゃいますがということで発言をなさっていらしゃいましたけれども、これは男性に対する問いかけであり、同時に女性に対する問いかけでもあったというふうに思っております。

各講師の意見

この三つの発表を伺わせていただきまして、私の感じましたことをいまでも多少申し上げましたけれども、最後にちょっと述べさせていただきたいと思います。

それは四つございます。一つは、これまでも述べてまいりましたけれども、きょうの三つの発表、いづれも本音というところで問題をとらえていращるということでございます。男女平等が単なる理屈であるとか、建前であるとかで論議されるのではなくて、本音をぶっつけ合っていく時期なのではないのか。本音のところは一体どうなんだろう。それは私どもの心の中に聞いてみなければならないこともたくさんあるのではないかというような形で、本音をお出しになった点を私は大へんすばらしいなというふうに思いました。

二番目には、婦人問題を非常に狭く、女だけの問題というふうに考えるのではなくて、そこからそれぞれ一歩踏み出していращるという感じがいたしました。それは第一番目のご発表に関して申しますと、専業主婦の方は有職主婦に目を向け、有職主婦の方は専業主婦に目を向けるという、つまり自分と違った立場の人に目を向けるということで一歩踏み出していращる。

それから二番目のご発表の、老後の問題に関していえば、先ほど申しました福祉行政というところにも目をお向けになっていращる。それなくしては婦人問題としての老後問題の解決はあり得ないのではないかという問題提起をなすっていращる。

三番目の大阪クラブについて言えば、これは男性の問題、これまで婦人問題というのは、男性が参加

しないとか、あるいは男性のことはタブーであるというようなこともあったかと思うのですが、男性のほうに一步踏み出していらっしゃる。あるいは教育の問題というところに視野を広げていらっしゃる。

いずれにしても婦人問題を小さく閉じ込めずに一步踏み出していらっしゃるという点で共通していたかと思います。

それから三番目といたしましては、それぞれの方がそれぞれのグループをつくっていらっしゃる。共通の認識をお持ちの方、あるいは共通の興味をお持ちの方、そういう方々がご自分たちの小さなグループ、あるいは大きなグループをおつくりになって、そのグループの中でお互いが意見を交換し合い、討論し合って問題をお出しになっていらっしゃるということでもあります。

それで、先ほどもちょっと長野のところで申し上げましたけれども、ものごとに取り組んで行く過程がとても自分たちにとって大切であったと、発表者の方がおっしゃいましたそのことを私申し上げたのでございますけれども、つまりそれは、このグループの中で婦人が社会的訓練を積んできているのではないか。これまでの女性については、とかく社会的訓練が足りないから独りよがりになりがちだということとを私ども欠点として指摘されてまいりましたけれども、まさにグループをつくって共通の問題を討議し、共通に考え合うことによって、このグループの中で社会的訓練を経つつあるではないかと思いました。これが、今度のテーマでございます「婦人の活動分野をひろげるために」というその広げていくところのまさに基礎ではないかというふうに思うのでございます。

四番目として、最後に問題点はきょうもずいぶん出てきていると思うのでございますけれども、その問題点を乗り越えてこれを解決していくためには、では次はどう歩み出したらいいのか、その行動というところに関してなお一歩足りないものがあるのではないか。私たちはこう行動して、こう解決しましたと、まあそこまではなかなかいかないでしょうけれども、なお行動という点に関して問題が残されているのではないかというような感じを持つたわけです。

この四つの点を私は三つのグループの方々の発表を伺わせていただきまして感じました。これから諸先生方のご意見をお伺いしてまいりますけれども、以上が私の一応の認識でございまして、もし皆様ご興味がありでございましたら、今後のご討論の中でこういうことに少しお答えいただけると大へん幸せでございます。どうも失礼いたしました。

それでは私これから壇上のほうで司会を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは澤地さんよろしくお願いいたします。

澤地 私には持病がございまして、こういう集まりというものには出たことがなくて、今回はじめてでございます。過去に出席したこういう会合というと、20何年か前になりますけれども、第一回、第二回の母親大会です。そのころ私は婦人雑誌の編集者でございましたけれども、その母親大会の会場の有様と、それからきょうの会の持たれ方を見ていて、僅か20年の間に女の人たちというのはずいぶ

ん衰ったというのがほんとうの実感としてございます。

初期の母親大会は非常に感動的な会合ではありましたが、そこで涙まじりに語られたことは、あの戦争中と、戦後にかけて、女の人たちが直面しなければならなかった悲しみや苦しみを、そこでもろにぶつつけ合うという会合だったと思います。しかし、その悲しみや苦しみや憤りを一体どういうふうにまとめていくのか、どう解決していくのかというところまではその話し合いでは及ばなかった。ただ、やたらと熱気があり、感動はございましたけれども、どうもその辺からもう一步ふっきれない、これはもう言うてみれば孤々の声をあげたばかりの女の集まり、女の運動としては当然の姿であつたろうと思いますけれども、まあそういうものだったと思います。

しかし、きょうお話を伺っていて私がびっくりしたのは、報告者の方々が実に落ち着いていらっしやって、発言になれていらっしやる。それだけに何回も回数を重ねて、すでに鍛え抜かれたりポーターになられているということで、まずびっくりいたしました。そしていま有馬さんもおまとめになりましたように、話し合いの内容が私たちが置かれている生活状況の中で、一体どこに問題があるのか。それからどうすればいいかということで、アンケートを取られたり、あるいは老人問題で福祉関係の役所に足を運ぶというふうに実践活動の方向へ行く。つまり悲しんだり、嘆いたりしているというだけではなくて、自分たちの力で、何とか一步でも片付けようという方向に変ってきている。これは僅か20年の間に、日本の女性たちは確かに鍛えられて、見事に逞しくなった部分であらうと思って、ほんとうに賞讃したいと思います。

私は午後から講師として話をしなければならないということで、実は非常に負担になって、これは恐ろしいことを引き受けたと思っています。というのは、報告をなさった方たちや、それからここに集まっていられっしやる方たちのほうが、はるかに現在女性が置かれている状況についてよくご存じだし、いろいろと取り組んで仕事をして実績をもっていられっしやる。私のように病気というハンデを背負って歴史がらみの仕事をしている人間は、実は女性問題についてはそんなに詳しくはないのです。だからきょうは、私はほんとうは生徒の側に回っていなければならない立場の人間だろうと思ひまして、けさ会場に入りましてから心臓がドキドキしておりまして、まだそのドキドキが癒えずにおります。

私自身は、いつも素朴な発想から出発して物事を考えていくようにしております。女の生き方の歴史、変遷というものを考えるときに、やはり私の考えるのは、母方の祖母のことです。この人は、幕末に甲府、当時甲州といわれたところに生まれて、早く孤児になって、目に一丁字ない、つまり文盲のままに70何年かの生涯を終った人です。しかし、その祖母に代表される明治の女の生き方というものを考えてみますと、もちろんその当時専業主婦などという言葉があったはずはありません。恋愛などということは例外中の例外で、ただ、見合いで嫁いでいき、夫との間に子供を生み、5人、6人はいざ知らず、ひどい場合には10人から12人くらい子供を生んで、その子供たちを育てながら、当時日本の社会構造というのは農業依存でしたから、まず農家の主婦、つまり働き手である。農業であれ、商家であれ、妻で

あり、母であると同時に、夫と一緒に仕事の分担をする存在、それが女だったと思います。そのうえに、当時は、たとえば着る物にしても綿から糸を引き、まゆから生糸を引くというふうなことで、織物を織るというふうな自給自足が建前でした。柴刈り縄ないじゃありませんけれども、燃料は裏山に行っておちている木を拾ってくるというふうな形の自給自足でしたから、まさに生活者としての一面を持ちながら、同時に女であるということを全部背負って生きてきました。そして理屈も何も知らない、そして当時の新聞すら読むことができないような、いってみればいまの高学歴社会からは考えられないような女の人たちではありますが、生得の野太さのような強さをもって、明治の女はしたたかに強く生きていたと思います。しかし同時に、夫は、お金のある場合には、お妾さんと妻とが同居しているというふうな事例は珍しくありませんでしたし、妻とお妾さん、ないしは第二のお妾さんというふうに、三人の女が一軒の家の中で次々に子供を生むというようなこともまた珍しいことではなかった。これが大体明治20年代から30年代くらいまで、かなりオープンに見られた日本の社会の女の姿であったと思います。本妻である人も妾である人も辛かったと思いますので、お気の毒ですが、私は明治の男については厳しい点数をくださるを得ない。そういう社会で許されたからといって、ほんとうに涙して歯を食い縛って生きている、そして一家の経済を支え、子供たちを育てている女たちの存在というものは、やはりずいぶん虐げられたものだったと思います。

その後、大正という一時的なデモクラシーの時代が来て、大正デモクラシーの時代に多少女の人たちが解放の方向に向くように見えた。明治末年からの青踏運動その他を含めて、女の人たちの意識面での解放が叫ばれるようになったけれども、やはりこれはきわめて少数の学校教育を受けることのできたエリート女性の運動だっただろうと思います。言ってみれば、種を蒔く人の仕事が大正期の女たちの役割で、多くの女の人たちは、発展し始めた日本の産業構造の中での低賃金労働者として働いている存在だったと思います。

昭和に入ってから女の人たちというのは、昭和といってももうすでに半世紀を超えて、昭和という一言でくくるのは、異質の二つの時代を私は持っていると思います。その前半は、昭和20年1945年8月15日に日本が敗れて、古いさまざまな秩序や法律が一回解体になるまでの時間であり、それからその後半は、今日に至るまでの30何年間だと思いますけれども、戦争がらみの昭和の初めの20年間というものは、女の人たちは結局軍需生産、武器を生産したり、男たちが戦場に行ったあとのかわりの人手として、国家的なニーズ、必要に応じての生産力として、いやが応でも狩り出されて、専業主婦か有職主婦かなどという選択の余地なく、何らかの形で国のために働かなければならない、外に出て働かないまでも、産めよふやせよというような国策の時代でしたから、大勢子供を産むことが人的資源の生産という意味で、やはり女の美德であるという、明治以上に女が人間としては遇されなかった。

全く一つの労働単位あるいは子供を産む機械と言っても言い過ぎですけども、非常に便利な存在であって、人間としての価値を認められなかった時代であろうと思います。この時代の男たちが、女たち

と同様に幸せでなかったことは、赤紙一枚で軍隊に持っていかれば、それきり鉄砲に当たって死ぬのは愚か、餓死をしたりあるいはマラリアその他に罹って、どこかわからない所で、だれにも知られずに死んでいかなければならない、そういう運命から免れがたい人生を生きていたという意味で、日本の歴史の中で昭和の初めの20年間ぐらい、日本人の男も女も虐げられ、人間としてはほんとうに不幸であった時代は多分ないだろうと思います。

多くの犠牲を出して戦争が終わったあと、私たちは新しい憲法と新しい民法によって少なくとも主権在民になりましたし、それから男、女という性的な差別、その他一切の差別はないということがたてまえの社会でいま生きているわけですね。戦争が終わって間もなくのころは、ペーベルの婦人論などの影響もあったと思いますけれども、女性たちの解放の目標の第一義的なことは、経済的な自立ということだったと思います。ともかく仕事を持たないことには女は解放されない、経済能力を持つということが女の解放の第一歩である、第一歩にしてすべてであると考えられるような時代が続きました。それで、その半面、それでは主婦というのは一体何なのか、夫のためにかしずき、子供を産み、それを差し引いてしまったら何も残らない。社会へ出て行って一銭のお金も稼いでいるわけではない主婦というのは何なのかという堂々めぐりの論議が繰り返されてきようまでできた部分があるような気がいたします。

時間がたって振り返ってみますと、女が経済的に自立をするということは、お金を取ってくるということが目的なのではなくて、女の人が自分の独自の判断で、生き方を、人生を選択するための一つの手段として経済的な自立が必要だったんだろと私は思うのです。そうでなくて、ただお金を取るだけが目的であったなら、きよの午前中の討論に出てきたように、社会的に、世間的に自立をしている男の人たちが、実は自主性がない、自立していないといわれているのとどこか似た問題があるのだと思うのです。最近では、ただ仕事を持っていることだけではなくて、言ってみればエリートのまあキャリアとかいろいろな言い方をしますけれども、きちっとある資格を持っている人たちが、思ってもみないような、たとえば犯罪行為を犯すというようなことがあります。女子銀行員が9億から10億のお金を使い込んだ、あるいは2億のお金を使い込んだというような事件もありますし、それから、なかなか男の人になることができない医学の道を進んで、女医として一家をなしている人が、三角関係の中で、相手の奥さんの顔を、しかもやくざの人を備って切らせるという、これは命を預っている医者としては考えられないような事件を起こすというふうなことも起きていますね。これは経済的に自立をしさえすれば女が解放されるのではないということの一つの小さなあかしであらうと思います。

私は、これだけ家事が合理化されてくると、家庭の中の炊事や料理、育児だけで、もう手一ぱいという人は、よほど非能率的な、家事のへたな人だろうと思うのです。昔に比べて考えてみますと、洗濯も簡単になりましたし、調理も簡単になりました。八百屋さんで売っている物もずいぶん調理しやすい形になって売られているわけですから、家事の時間というのは、昔と比べたら比較しようもなく短縮されてきている、そこで余った時間を一体どう使うのか、それから自分が生きているきよう、あすという

その時間をどういうふうに受けとめているのかというその意識の問題で、専業主婦といわれている人たちが、実は職業を持っている女の人たちと一緒に、同列に立てる部分があるはずだというふうに私はこのごろ思うようになりました。ですから専業主婦であることにいうしろめさをお感じになることもない、逆にそのことで居直って、私は幸せな女だと思いいになることもありませぬけれども、余剰の時間をくり出して、その時間の中でボランティアの仕事をなさるなり、あるいはパートの仕事をなさるなり、つまり夫や子供だけに依存して、それが私の人生のすべてで、差し引いてしまつたら差引ゼロということではない何かを持っている人生を生きる女の人たち、そういう主婦にふえてもらいたいと思っています。いま仕事を持って外に出ている女の人たちも、そのことだけで十分充足し、満足しているわけではなく、問題が山積しています。それは専業主婦である方たちが、また別な視点から問題をかかえていらっしゃるのと同じことなので、理想を言えば、仕事を持って外へ出ている女とそれから家の中にいる女とが、お互いに足りないところを補い合つての共同戦線をつくっていく、その必要があるし、それが可能な状況まできたという、そこまで女の生き方は変わってきたのだ、はっきり言って、前向きに私たちは前進してきて、いまこれからさらに成果の刈り入れを考えなければならないところにきています。それが現在の状況であるというふうに考えております。

有馬 どうもありがとうございました。それでは白井先生よろしく願いいたします。

白井 数少ない男性の参加者として、午前中の討論をたいへんに興味深く伺っておりました。特に最後のほうでは、何か男性というのは、その生活能力において幼児並みであるという御指摘がありまして、いよいよ至近距離に爆弾が落ちてきたという感じであります。最後の話などは、労働大臣がよく記憶されて、これからの施策に生かされるとたいへんいいですね。

三人の報告を伺いまして、有馬さんにすでに言われてしまいましたけれども、私も、きょうのお話は、今まで婦人問題についてなされてきた議論に比べると、確かに一歩進んでいると思ひました。ただ、褒めればいくらでも褒められるんですけども、そろそろ巻き返しにかからなければいけませんので、私なりのコメントを簡単に申しましよう。

最初の「有職主婦と専業主婦との協力をめざして」という報告について、私は、この調査結果を生かしてもう一歩出ていただきたいと思ひます。お互いに理解し合うというのは第一歩でありまして、第二歩目というのは、それではどういふ協力の形態が得られるのかということですね。対立し合うだけではない、あるいは理解し合うだけではない、具体的に、たとえば専業主婦がそれでは有職主婦を助ける運動というもの、例えば子供を預るとか、あるいは有職の主婦が逆に専業主婦をいろいろな面で助ける、経済交流するとか、社会活動に参加させていく、そういう協力の具体的な仕方ですね。その辺まで今後発展させていただきたい。協力が実現すれば、有職主婦が家事との両立に悩む度合いが少なくなるし、専

業主婦が職業を持つことも容易になります。

二番目の「“学習する”から“歩き出す”主婦へ」というのも、これもたいへんに具体的な身につまされる報告でした。そこでも男性は、老後問題に対して理解がないと始めから言われてしまいましたので、言われてしまうとまさにそのとおりだと思うのですが、報告は、たとえば老人専門病院を建てるという具体的な問題にまでどんどん入っていく。そうすると、これは大きく政治の問題にかかわってくることであります。そこで国家予算あるいは地方自治体の予算、それが一体どう使われているのかというような、大きな視点からこういう福祉問題を見直すという方向に進んでいかれると、もっといいと思います。アメリカでは、たとえばカリフォルニアで税金を軽減させるなどの住民運動があったわけですが、日本の場合には、税金を払ってしまいますとそれきりでありまして、あとは何か分捕り合戦で、多少どこかに病院を建てるという程度で、分捕った以外の税金はどう使われるのかということに対しては、特に女性の方は無関心の方が多い。たとえば軍備にどれだけ使われているとか、あまり用もない橋に大金を費しているとか、あるいは企業に融資されているとか、いろんな問題があるはずですが、日本の経済力はすでに老人問題を社会的に解決する十分な豊かさを持っているのに、政治はその金を他に使って、老人問題の解決のために個人に犠牲を強いているということですね。それはかかって政治の問題ですから、その辺にまでははっきりと目を向けていただきたいと思います。

それから三番目の「男女の自立を促進するために」という報告については、この「男女」というのが味噌でありまして、それでは自立とは一体何なのかということ、もう少し問いかけてみたい。自立の第一段階というのは経済的な自立ですね。しかしそれは、いま澤地さんが言われたように、手段でしかない。お金さえもうければそれでいいではありません。ではその目的は何かということになります、私は精神的な自立であろうと思います。自立にはいろいろな段階がありまして、まず経済的に自立することが必要である。それから生活的に自立する。つまり身の回りの世話ぐらひは、外国人がびっくりしないように、男でも自分でやれるというような自立も必要なことでありましょう。それからもっと高次元の自立というのは、自分自身でものごとを判断するということです。企業に依存するのでもない。親に依存するのでもない。子供に依存するのでもない。自分の頭で進んでいくということですね。経済的な自立というのは、まず自分の足で立つことです。目的は精神的な自立で、それは自分の頭でものを考えることです。コマーシャルや何かにすぐ踊らされる。あるいは会社の言うなりになって会社人間になる。というのではない自立の形を模索していく必要がある。そうでないと、女性が経済的に自立する、つまり働いて収入を得ても、男性よりみじめな状況になっているという例が非常に多い。だから有職主婦の立場は非常につらいということになります。逆に専業主婦のほうからすると、あんなつまらぬ仕事を会社でして何になるのかと、それよりは一家の主婦として家事を切り盛りするほうがはるかに有意義ではないかという、こういう論争が果てしなく続いてしまうことになりますね。ですから経済的自立の足の上に立って精神的な自立をどうやって獲得するのかということが、大きな問題だと思います。

さて、きょうのテーマは婦人の活動分野を広げるためにということですが、私は外国で生活した経験がありますが、日本に帰って日本の女性の生き方を見ますと、特に欧米に比べますと非常に特殊なですね。何が特殊かというと、活動分野が、はっきり言って非常に狭いのです。外国の女性ですと、たとえば主婦であれば家事をするのは当然でありましょうけれども、それ以外に、たとえば勉強をしている女性が非常に多い。50になり、60になり70になっても学校に行く女性は、特にアメリカにおいては非常にふえております。それから、働いている、賃金を獲得しているという女性ももちろんたいへん多いのであります。日本のデパートは店員がみんな若い女性ですが、外国のデパートに行きますと大体年配の人です。それが非常に責任ある仕事をしているわけですね。それから社会奉仕活動が非常に盛んでありまして、ちょっとでも暇を見つければ、むしろ社会福祉の対象になると思われるような貧しい家庭の女性ですら、いろんな形で奉仕活動をしています。それに比べますと、日本の女性はまず勉強しない、それから働いているとしても非常な低賃金に甘んじている、それからボランティア活動なんていうのはほとんどしない。外国人が男の子にびっくりしたという話がありましたけれども、女性だってびっくりされるような状況にいるのです。

私は経済学部におりますので、多少データを挙げましょう。男女賃金格差というのがありまして、男性の平均賃金を100とした場合に、女性の平均賃金は幾つになるかというデータをとってみますと、日本は先進國中、男女間賃金格差が最大の国であります。これは覚えておく必要がありますね。賃金格差が少ない、つまり男女が平等に近いのは資本主義国ではオーストラリア、フランス、スウェーデン、デンマークです。あと西ドイツとかアメリカとかイギリスとかがずっと続きまして、日本は76年の統計で見ますと、56.1%というのが出ており最低ですね、ですから男性の半分位、数年前までは半分以下であったのです。この10年位の間にずいぶん女性がんばりまして、ようやく男性の賃金の半分を越えたという状況であります。女性の労働といえば、一般に短期間で補助的で、極端な低賃金労働というのが日本では非常に一般化しております。

それでは専門職はどうなのかといいますと、この専門職についている女性が、また驚くべき低率です。ですから上も下も悪いということになりますね。欧米に比べますと、専門職あるいは行政・管理職につく女性の率は、まあ5分の1ないし30分の1ぐらいだと思えばよろしいでしょう。たとえばアメリカから、この間商務長官を団長とする使節団が日本に来て、アメリカの商品を日本がもっと輸入するように運動をしていきましたが、長官は女性ですね。日本で通産大臣が女性になる日はいつくるのか、ちょっと見当もつきません。アメリカでは、女性の州知事がいるし、あるいは外交官で最高のポストは駐英大使ですが、これは女性であります。共和党の国会委員長は女性でありまして、そういう女性の活動というのは非常に層が広いのです。たとえば一つの指標として、政治の分野における選挙の結果などを見ましても、婦人議員の率というのは、日本は参議院が一番多くて6.8%、衆議院は1.4%、それから市会議員になりますと2%、町村会議員になりますと0.5%というふうに、地方自治体にいくほどがた

っと下がってしまうのですが、社会主義国とか欧米に比べますと逆であります。社会主義国や欧米のほうは、国会議員は少なくとも、市町村議員とかあるいは市長さん、町長さんには女性の率が非常に多い。日本はそれが逆になっているというのは、日本の女性の活動分野が日常的にいかにか狭いのかということを示すものでしょう。

それでは日本はなぜそういう状況になってしまったのかということが問題になりますけれども、それをとて5分や10分ではお話できませんが、これには歴史的な経過あるいは社会構造というものももちろんあります。しかし、私はここで巻き返しのために意識の面だけを申し上げておきたい。日本の女性は意識においておくらえています。たとえばアメリカの女性と比べるとアメリカは現在日本より失業率は非常に高い。特に女性の失業率は高い。その中において女性が、就職するためにどれほどの努力をしているかということ、私は如実に見てまいりました。たとえば就業希望者を集めましてゼミナールをやる、町とか市とか、女性の団体などが主催する、大学などが主催してやることもあります。そこへ参りますと、まず適性検査があって、あなたはこういうところに向いている、こういう仕事なら成功するであろうという示唆を与えてくれます。それから主催者は、会社の人事担当者と呼んでまいりまして、女性に対して何を期待するかということ、を率直に皆に話してもらい、それから参加した女性を壇上に上げて、会社の人とインタビュー、面接試験ですね、その練習をさせます。そして、あなたはこういう答えをするから採用されないんだということまで指摘する、それから驚くべきことは、履歴書の書き方まで綿密に直します。それから、あなたはどの能力が足りない、あの資格が足りない、だからこの学校に行き必要な資格を取りなさいと、必要な時は職業教育についても助言して、とにかく女性を就職させてしまう、何が適性かということとは重要です。

私のワイフが、おもしろそうだというので、試みに大学の生涯教育部が主催した「女性への新しい指針」というセミナーに参加し、評価を受けたことがありますけれども、ワイフの場合には、決断力、エネルギー、献身、忍耐において優れていると言われました。私はあまり信じませんけれども……。信じないという意味は、そんな簡単なテストぐらいで個人の適性は簡単にはわからぬという意味で信じないのですが、しかし、“あなたにはこんな素晴らしいところがありますよ”と言われますと何となくいい気になって、それじゃこういう方面に就職すればやれそうだという気になるんですね。やれそうだという気にならせることがたいへん重要でありまして、そこでどんどん活動させる。それで、入ったらやめません。先ほど徳島の女性はたいへんりっぱだというデータが紹介されて、確かに定年まで、あるいはできれば一生職業を持ち続けたいという人が半数近くいると。阿波女の甲斐性というものを示されたわけですが、たとえば、働いている若い女性の意識調査で、結婚したらやめたいというような女性がどのくらいの割合いるかということ、をデータで見ますと、日本ですと約4分の1、ところがアメリカでありますと、僅かに1%ちょっとです。(NHK10カ国アンケートー1975年)その差ですね、意欲の差、勤労意欲の差というのは、どうしようもないと思うぐらいに違っております。

きょうたまたま朝日新聞で、「門を狭める女子大生」という記事がありました。昨年の文部省の調査によりますと、4年制大学の女子卒業生のほぼ8割から9割は就職を希望する。ところが実際に就職する女性というのは59.4%ですから、半分ちょっとしかいないのです。で、女子大生はどういう会社に行きたがるかという、その選択基準はまず安定性、それから通勤に便利であること、明るく近代的な会社、最後に給料という順序だそうです。（日本リクルートセンター調べ）アメリカなら逆でありましょう。まず最初に給料です。自分の能力は給料で計られます。自分はこれ以下では働かない、自分の能力をこれだけで買へというバーゲン、取引をするのは当然だろうと思うのです。ところが日本の女性は給料などはどうでもいいからまず安定性のある会社ですね、しかし実は、安定性のある会社というのは女性には不適當で、そこでは女性はうだつが上がりません。不安な会社を選ぶほうがいいのです。特に小さくても成長の著しい会社ですと、女性は自分の能力で勝負することができるのです。安定会社はもう上のほうはがっちりと男性に押えられておりまして、女性は生涯働いたってなかなか思うような仕事はできない、専門職などで自分の能力を発揮するのも容易ではない。それが日本の女子学生には全然わからなくて、まず安定性を求める。ということは、どうせ2年ぐらいいしか動めないということでありましょう。通勤に便利なところを求めるなんていうのも、ふやけた話でありまして、本当に自分の能力を発揮できる職場であれば、通勤に不便でも通うべきです。明るく近代的な会社を求めるよりも、まず自分が行ってその会社を明るく近代的にしたらいと思うのです。そういう自立性が全く欠如しているというのが、私は日本の女性の現状ではないかと思います。

まだ言いたいことはたくさんあるのですけれども、時間がきましたので、この辺で失礼します。

有馬 どうもありがとうございました。だいふ手きびしい御意見が出ましたが、それでは千野先生
よろしくお願いします。

千野 きょうの総合討論のサブテーマがたいへん大きく書いてありまして、「婦人の活動分野を広げるために」となっているわけですね。実は私の専門は社会教育なんです。それで、大学を卒業しまして、すぐ長野県の農村地帯に就職しました。ようやく村の古き貧しさに挑戦しようと婦人たちが一歩踏み出したところです。昭和30年ですから。そのころから青年や婦人の学習活動を援助したり——公民館主事ですから——と同時に、その中で私自身も学ばせていただいて、そのままずっと青年と並んで婦人の学習実践活動に目を注いできたわけです。そういったことがあるものですから、きょうの討論の中では、実践活動の中での婦人のあり方だとかあるいは実践活動をみより豊かなものにしていくために必要な社会環境をどう整備していったらいいだろうかという線で、発言を求められているわけなのです。そういう線で取りあえず少しばかり問題を提起してみたいと思います。

それで、活動分野を広げるということですが、このサブテーマが出てきた背景には、当然それ

なりの事情があるわけです。従来婦人の活動分野は家庭の中だと、育児、裁縫、料理だと、総じて言えば家事だという社会的なものの考え方があって、それをたいがいの社会慣習が取り巻くようにして依然保存してきているという状況があるわけで、とすれば、そういった慣習あるいはその底流に流れている役割の分担論、それに抗しながら、そのような活動分野拡充の障壁を取り払い打ち破り、婦人の社会参加の幅を広げていくために、男女ともども努力する手だて、あるいは手続をどう問い詰めていくかというこんな問題意識が、このサブテーマの背景にはあったのではないかと。さらに、そのことを通じて男女平等の道をそれなりに切り開いていこうという思いがこめられているという感じがするわけです。

そこで、いま言ったような問題を解くために、一つはこんなことを考えてみたいと思うのです。それはここ数年来の婦人の社会意識の変化と現状を取りあえず統計の上から探りながら、切り口を考えてみたいということです。結果を先に言いますと、たいへん特徴的な事柄がいま婦人の間に起こってきていると思います。それは1970年代後半に差しかかるころから、婦人の社会意識が明らかに前向きの方
向に一定の変化を示し始めてきたということです。もう少し具体的に申し上げますと、76年の8月に内閣総理大臣官房広報室から、婦人に関する世論調査の結果が出されました。お読みになった方もずいぶんいらっしゃると思いますけれども、この調査にいま申しあげました前向きの方に一定の変化が見られるという事柄が象徴的にあらわれているという感じがするのです。特にさわりの部分を申し上げます。そこに、男は仕事であるそれから女は家庭であるといった考え方にあなたは同感するのかわからないかという質問があります。それは男は仕事、女は家庭という考え方、つまり伝統的な、儒教主義といってもいいのですが、性的役割分担論に対して賛否を求めたものですね。それに対して同感すると答えられた方はどれくらいいるとお思いになりますでしょうか。まだ49%の方が同感するとおっしゃっています。家庭第一主義ですね、49%の方がそうなんです。ところが、しないと答えられた方は、49%まではいきませんけれども、40%になっているのです。76年の8月です。49%が伝統的なものの考え方に賛成、同感すると、40%の方がいやそうではない、賛成しないんだと、こう答えていらっしゃるんですね。それからもう一つ気がついたのは、この同感すると答えた49%の御婦人、つまり2人に1人の婦人の方が、実は、では家庭第一主義で閉じこもっているかという、そうではなくて、72.3%の方が、こういう意見に丸をつけていらっしゃるんです。どういう意見かといいますと、女性
はできるだけ社会と結びついて活動するほうがよいと思うと、一応家庭第一主義に同感すると答えられた方の7割強が、やっぱり社会と結びつかなくてはだめじゃないかと考えていらっしゃるんですね。これだけのことで話を終わってしまいますと、まだ49%の方が古い考えに同感すると言っているのかということになり、いまの白井先生のお話ではありませんけれども、日本の婦人はたいへん意識が
おくれ

72年の10月にやはり同じく内閣総理大臣の官房広報室から、婦人に関する意識調査がなされています。前のほうは婦人に関する世論調査、あとのほうは婦人に関する意識調査で、同じような質問をさ

れているんですね。夫は外で働き妻は家庭を守るという考え方について、あなたはどう思いますかと、
こういう質問ですね。さっきの質問とほとんど同じでしょう。そうしますと、そういう考え方について
賛成すると答えられた方は、72年には83%もいらっしたんですね。ただし、賛成というふうに
ずばり答えられた方が49%、どちらかという賛成と答えられた方が34%、両者合わせると83%とい
うことですね。だから多少程度の差はあるのですが、いずれにしても伝統的な役割り分担論に賛成と答
えられた方は8割以上いたわけです。これは驚くべき数字だろうと思うのです。だからこの結果を分析
された研究者の方が、こういう手きびしい批判をその中でされております。ちょっと御紹介しておきま
すと、「夫婦の役割り分担に関する伝統的な意識は完全に固定したものと考えるべきである」と、さら
に一言いうと、「妻、母としての役割意識が過剰で、一人の女性としての意識をその中に埋没している」
と半ば欺かれてコメントをつけていらっしやるわけですね。それからきょう午前中においでになってお
りましたけれども、戦前から婦人の解放のためにがんばって茨の道を歩いてこられた高名な婦人運動家
が、この調査をごらんになりまして、「何のためにいままで体を張ってがんばってきたかわからない。
婦人運動は初めからやり直しである」と欺かれたとも仄聞しています。ところが76年になりましたら、
3割の方が意見を变えられたわけです。つまり、伝統的なものの考え方に賛成という83%の方が49
%に減ったわけですね。これはたいへんなことであるとは思っているわけです。このところを一定の
前向きの変化というふうに考えたわけなんです。つまり家庭の中に閉じこもっているだけでなく、そ
こを越えて広く社会とのかかわりを求めていくという新しい志向が広まってきたことに注目したいとい
う感じがするわけです。ただし、この傾向がそのままふくれ上がっていくのか、それともしぼんでい
くのかについては、もちろん予断は許されません。ものごとには波がありますから、簡単に前向きの方
向に前進していくと言えないかもしれませんけれども、この地点にいま立っているとは言えると思うの
です。その理由、背景は、いろいろだと思います。それについては皆さんそれぞれにお考えになってい
ただいて、家庭の中に閉じこもっているだけでは抜き差しならぬ状態になってきているという認識が、
広まってきているという事実だけ、とりあえず押えておきたいと思います。

次に、もう一つ、またデータで恐縮ですが、こんなデータを出してみたいと思います。それは、
こういった婦人の考え方の変化、言いかえれば婦人の社会意識の変化の広がりや深まりのその度合いを
さらにたいへんうまく示してくれるデータです。婦人の社会参加をめぐる意識と行動の現実について、
東京都の都民調査室がたいへんおもしろい調査を最近されています。つまり社会意識の変化が社会参加
を導き出している基盤になるわけですから、その社会参加について一体どういうふうに日本の婦人た
ちは考えていらっしやるかというデータを、東京都が提供してくださったわけですね。この東京都の調査
というのは、75年6月に発表された婦人の社会参加に関する世論調査です。だからずばり社会参加の
問題を正面から取り上げたたいへんユニークな調査だろうと思うのです。東京の婦人というのは全国の
婦人の意識を先取りしているとよくいわれますが、そういう意味ではこの調査から、今後数年の婦人の

動きを予測することもできないことではないという気がします。ちょっと申し上げてみますと、こういう質問があるんですね。「あなたは婦人が広く社会に出て活躍することはよいことだと思いますか」と、つまり社会参加はいいかどうかと聞いているわけですね。そうしますと、いいと答えられている方が圧倒的多数派ですね。もう少し詳しく言いますと、非常によいことだと、積極的に答えられている方が約30%、穏かにややよいことだと答えられている方が50%で、合わせて78.9%、80%近い方ですから圧倒的多数派と言っていいいくらいですね。

ところで、社会参加といっても非常に漠然としていますから、人によってイメージは違います。で、その社会参加の意味内容をどうとらえているかが次に大きな問題になってきます。そうしますと、この調査は抜け目なく、こういう質問をしているのです。社会参加ということばが最近話題になっていますが、婦人たちにとって社会参加とはどんなことを言うと思いますかと、社会参加の中身を聞いているわけですね。いきなり聞かれても困るわけですから、9項目ずらっと選択肢を並べ、そのうち幾つでもいいから丸をつけてくれと、こういう調査をされているんですね。これを見て驚きましたのは、一番丸がたくさんついたのは、こういう社会参加の項目なのです。それは公害反対運動、平和運動、消費者運動など多くの人の幸せのために働くという項目で、これが59%6割です。私なんかは仕事を持って働くというのが一番多いと思ったのです。そしたらそうではなくて、仕事を持って働くと答えた方が47.2%で、第二位なんです。以下、申し上げますと、PTA、町内会、自治会など地域の人々の生活向上のために働く、これが43.7%。もっともPTAと町内会と一緒にしていいかどうか問題がありますけれども、私がやったわけでございませぬので、かんべんしていただくことにしたいと思います。

それからボランティア活動など社会奉仕活動に出るというのが4位、38.9%、さらに社会教育の場に姿をあらわす、勉強するんだというのが5位、31.3%ですね。こんなあんばいなんですね。

ここでたいへん注目しておきたいことは、権利主義としての婦人の成長という問題です。というのは、男女平等というばあい、そこにしっかりした権利意識がないと、その願いはたいへん底の浅いものになるという感じがするのですが、先ほど公害反対運動、平和運動、消費者運動など多くの人々のために働くというのが1位だと申し上げましたけれども、これらの運動は強い権利意識が背景にないと、なかなかできない運動だと思うのです。つまり財界筋、政界筋の既定の政策の変更を迫っていく動きでもあるわけですし、それから新しい政策を要求する運動でもあるわけですから強い権利意識がないと、なかなかこういう問題には目が向かないはずなのですね。もちろん運動の中で権利意識が目醒めていくということもありますが、いずれにしても権利主体として婦人が成長し始めるという新しい動きが生まれてきているのではないかと考えても、やや乱暴ですけれども、まあ間違いないかと思うのです。

ところがその次に実は問題があるのです。というのは、なるほど60%の方が公害反対運動云々とおっしゃっているのですけれども、現実にはどれくらいの方が参加されているかという問題ですね。このことを考えると非常に重い感じがします。現実には社会参加をされている方は、もう圧倒的少数派になります。

す。その圧倒的少数派になるという背景には、やはりこの調査を見ていくとわかるのですが、何と言っても家事労働の壁の厚さ、それとかかわる性的な役割り分担論の重さがある種のしぶとさをもってまわりついています。ちょっと申し上げてみますと、先ほど第1位になった公害反対運動、平和運動、消費者運動の参加者、それから参加経験者をまとめてみますと、3.4%なんです。つまり60%の方が第1位に挙げているんですけども、現実には3.4%の方しか参加をしていないし、参加した経験がないという状況ですね。それから一番多いのはボランティア活動ですが、それでも4%ですね。こういう状況があるのです。ただし、74年調査でも同じような調査をしておりますけれども、そのときの数字よりは上回っています。しかし現実はこのあんばいですね。その背景としては先ほど申し上げましたように、何といったって家事労働の壁の厚さと、それから性的役割り分業論の重さですね。たとえばこんな調査があるのです。少くく家事が疎かになっても、一人の人間として精いっぱい生きるべきだという意見がある。あなた方はどう思うかと、こういう質問です。そうすると、そうは思わないという回答が婦人で三人に一人、34.8%。やはり3分の2は家事が疎かになってはまずいんだというふうに答えられている。これを家事労働の重さというふうに私は表現したのです。それから男性の調査も同時にやっているのですけれども、さすが男性は——さすが男性はという言い方はおかしいんですけども——46.2%の方が疎かにしてもらっては困るんだと言っているわけですね。だから男性の側からも足を引っぱられる。それから婦人の側で自己規制をしてしまう。こんなことがあると思うのですね。それからもう一つ端的な調査、住民運動や市民運動に熱心な女は妻として適性を欠くという意見があるが、それをどう思うかという質問ですね。その結果、市民運動や住民運動なんかやっていると妻としての適性はなくなってしまうんだと答えられている婦人が15%です。それに対して男性はというと、まあ調査というのはもととてたまえ論が出るわけだと思いますけれども、男はその倍ですね。30%、10人のうち3人が住民運動、市民運動で騒いでもらっては困るんだというふうに答えています。たまえ論ですから、これはもうちょっとふくらむのではないかと思います。

これらの結果は、社会参加をしたい、せざるを得ないんだけど、現実にはなかなかできないんだという婦人たちのいら立ちがこの調査をつうじてそれなりにひしひしと伝わってくる感じがします。

ではそのいら立ちをどういうふうに突きくずしていくのかということとは当然次の問題になってくるわけですが、与えられた時間をオーバーしておりますので、補足のところででもまた申し上げさせていただくことにして、とりあえず社会意識の変化の状況だけを、討論を深めるために御報告させていただきます。

発表者・講師への質問と意見

有馬 どうもありがとうございました。さて、先生方の御意見をいただきましたので、これからどうぞ皆様方の御発言をお願いいたします。会場の進行はインタビュアーの小玉さんをお願いいたします。

小玉 それではまず初めに、午前中の活動事例に対する御質問をお受けしたいと思います。御質問のある方は手をお挙げください。指名されました方は、最初に御自分のお名前と、所属する団体がありましたらその団体名、または職業名、またはどちらからいらしたかということをつけ加えてくださいませ。ではどうぞ。

傍聴者1 大阪婦人人権協会の安藤でございます。職業は社会保険労務士をしております。

二月会の久野さんにお伺いしたいと思います。実は私の同僚が会社に20年ほど勤め、定年もきますので、このあたりで何か自分で免許を取って独立してやらなければならないということで、社会保険労務士の免許を取り、事務所を開いたわけでございますけれども、会社に勤めているころは、その職業と家事とが両立できたけれども、免許を取って自分で事務所を開くという段階になると、いろいろなことが多くて、とても両立できないと歎いているわけで、その間どうにか工夫するなりしてやっていると思うのでございますけれども、こういうふうに同じ職業でもデメリットといいますか、弊害が出てくるのではないかと思います。それはこれから先、職業を続けていく上で非常に考えなければならないことではございますので、久野さんの方でそういうことを調査をなさったかどうか、また、これからそういうことを考えているかどうかについてお聞きしたいと思います。

小玉 どうもありがとうございました。お答えのほうは後ほどまとめていただくことにしまして、続いて御質問をお受けしたいと思います。はいどうぞ。

傍聴者2 私は短大の教員でございますが、まず第一点、有職婦人クラブの直塚さんにお伺いしますが、男性の特におとなは自立がおくれていると御発表されましたが、私もそう思います。幼児期からやれば一番手取り早いのですが、そうではなく、現実世の中を支配しているおとなたちをどのように自立させるかという具体的な動機づけとかあるいはそういう方法についての事例研究なりそういうケースがあれば教えていただきたいと思ひます。

それから長野の滝沢さんにお伺いしたいのは、老人病院を住民運動として促進する場合に、行政側なり病院やお医者さん側なりから反対とかいうものがもし運動の時点でありましたら、御説明願ひます。

それから二月会の久野さんには、有職主婦ということで調査なされておりますが、有職の内容をもう少し具体的に教えてください。

小玉 どうもありがとうございました。

それではいままで出た質問への御回答をお願いしたいと思います。ではまず二月会の久野さんからお願いできますか。

久野 最初の大阪の方にお答え申し上げます。20年間働いてこられて、さらにそのあと、免許を取られて、自営でがんばっておられるという尊敬すべき女の一生働くという姿勢を見せていただいて、たいへんりっぱなことだと感心しております。そのことに関して、仕事を継続する上で一体あなたは何か必要かという調査結果を取っております。それをみますと一番出てきておりますのは家族の中の協力者ということでございます。その協力者というのは一体だれですかということも取っております。やはり一番多いのが夫で、29.8%、その次には子供です。そして夫の両親、しゅうと、しゅうとめという順に挙げております。それから自営業の方には当たらないと思いますが、その次に、お仕事を持たれた方が、仕事の継続に必要なこととはという質問では、やはり労働時間の短縮ということが第一ですね。だからやはり協力者もしくは時間の合理化ということの中から、仕事と家事との両立をはかるということを婦人は考えておられるというふうに私は判断いたしました。それから生活の合理化のほうの統計も取っております。そして家事でたとえばパートの方を雇って炊事とか掃除だとかいう家事をしていただく気持ちがあるかという質問には、経済上の問題あるいは家庭の中にそういう方を入れるという意識がないのか、ほとんどの人が拒んでおり、家事は自分ですという気持ちが非常に強く、70%ぐらいございます。そのほか最近、外食産業が盛んになっておりますが、その利用についても質問しております。

ところがよく利用するというのは、やはりある程度経済的に安定された40代の方たちであって、20代もしくは30代初めの方たちは、経済性という面から、同じ金額で自分の家でおいしいものを食べるという理由で、それも拒絶しております。従って家事に対して女は自分でやるという意識が強く、責任を背負っているという気持ちが非常にあると思いますし、協力者も他に求めず家族に求めるという傾向が強いのだと私は感じております。

それから二番目の男性の方へのお答えなのですが、先ほども有職主婦、専業主婦というところでちょっと説明させていただきましたが、有職婦人、無職婦人と申しました場合に、それは独身者から既婚者まで、年代が10代から70代以上までの仕事を持った婦人ということで、配偶者がいるいない、子供さんがいるいないということは無視しているわけでございます。三回目の調査における有職主婦、専業主婦というのは、まず仕事を持っていて、夫と子供が必ずいるという20代、30代、40代の人で、さらに、この場合の有職は、家庭にいて内職をしていたりというそういうような中途半端な形でなくて、あくまでも何時から何時までとはっきり雇用されているという立場の方にしぼりまして調査をしました。

小玉 よろしゅうございますか。それでは老後をしあわせにする会の滝沢さん御回答をお願いいたします。活動の中で、行政とか病院の医師の反対や意見があったかどうかということですが。

滝沢 いままで会の運営のほうも、ない知恵をみんなで寄せ合ってまいりましたが、本日の御返事

のほうも会員みんなで御返事したいと思います。前会長さんお願いできますか。

老後をしあわせにする会　老後をしあわせにする会の前会長を続けましたものでございます。ただいまの御質問の中に、老人専門病院につきましてどんな苦労があったかというお話ですけれども、初めは東京板橋の老人専門病院を見にまいりまして、こういう恵まれた施設があれば、たいへん老人病も助かるのではないかとということで、何とかそういうのを長野県に持っていきたいと、各方面に運動いたしました。そのときに非常に困りましたこと、まず第一に、東京の板橋の老人専門病院ができますときに、医師会とか町などのあつれきがあったということを知りまして、非常におじけつきまして、自分たちはあくまでも声を出すだけで、結局これは行政に頼らなければできないのではないかとということで、ただいまのところはそういう方向でやっております。

滝沢　ただいまの返事でいかがでしょうか。ただ、私たちが、見たり活動している中で、老人自身にも、一度入ったら出たがらないとか、あるいは家庭のほうでも、一度入院して一カ月ぐらいたってしまると老人の座がなくなって、引き取らないという問題もあり、病院をこれから運営していく上にたいへん問題なんだというようなことも聞きながら、まだほんとうにこの問題についての認識が、社会的に深まっていないといえるかもしれません。

小玉　どうもありがとうございました。それでは大阪の有職婦人クラブの直塚さん、先ほどの男女ということ以外に、おとなをどのように自立化させていくのか、その動機づけなどについてお話していただきたいと思います。

直塚　なかなかむずかしい問題だと思います。ご質問の方も幼児期における教育の大事さを強調されたと思いますが、私も基本的にはそうだと思います。ただ、大人の人でも必要性を感じてそれをしていきたいという方はすでにもう動機を持っておるわけですから、活動の中に積極的に入っていくということの中から成果が生まれてくるわけで、したがって、そういう人は生活人としての自立というようなことで、衣食住の身じまいの能力というのは定着しておりますけれども、その中で一番問題になるのは料理だと思います。料理というのは非常に創造的な仕事というふうにとらえれば、自分がおいしいものを食べたときに、これはどんな材料で、どんな過程で、どういう加工がされて、どういう盛り付けをしたら食欲をそそるようになるだろうとか、結局何かそういうことが料理を覚えていくことになると思いますか。一番最初にそういう動機があればほんとうにいいかと、私自身思っているわけです。幼児からの教育の中でもやはりそういう場の中に、男の子も女の子も引き入れていくお母さんの姿勢というのが非常に大事ではないかと思います。したがって、何か一つのおいしいものをつくり出す

ためには、買物からその加工の仕方や、料理の仕方から、盛り付けまで係って来ると思いますが、そういうお母さんの持っている一つの財産を子供にも分けていくという場面に引き入れてくると同時に、記録カードみたいなものがある、お母さんがいないときでもこのカードを見たら一応のことはできる。

そこではまたお母さんとは違った味が出せるかも知れないわけですから、人が代ったらまたできる作品も変わってくるという面もあるかと思いますが、そういう誰でもやれるごく基本的なことについて、親がつくっていく。あるいはやった人がほかの人にも伝えられるものを形づくっていく。そういうものの積み重ねの中で培われていく技能の一つではないかと思います。

すでに働いていらっしゃる方については、私はきょうまとめの中で若干問題提起のつもりで申し上げましたように、労働時間も減っていくし、寿命も伸びていくという中で、男の人も企業に埋め込まれた生活ではない生活のスタイルをつくっていかなければならないのではないか。その中で自分の趣味を生かした生活もありましょうし、あるいは料理も習うということもありましょう。そういう視野で私は問題提起をしております。

小玉 どうもありがとうございます。それでは続きまして講師の先生方へのご質問をお受けしたいと思います。

傍聴者3 白井先生にお伺いしたいのですが、先ほどのお話大へん興味深く拝聴いたしました。私もいつも思っておることなんですけれども、だんだん高齢化していくような日本の社会にあって、婦人の力がほんとうに生かされていないということを痛感しているのです。女の方は若い時に非常に熱心に勉強していらっしゃるし、経験も非常に積んでいらっしゃる。ところが年を取ったときに、さっき先生おっしゃいましたように、確かに勉強をしたり新しい経験に富むという、そういう意欲が足りないかもしれない。しかし、また、家庭において年を取ったお母さんが何か新しいことを始めるといって、家族はみんなもうそんなことをしないでうちで孫でも世話したり、家事を手伝ってくれたらいい、団体旅行に行くならば、喜んで出しますけれども、とにかくゆったりと暮してもらいたい、年を考えなさいと、足を引っ張ります。また社会は社会で、ほんとうにそういう人の就職を困らせております。そういうことをどういうふうにしていったらいいか。さらに、まだ元気なお母さん方がただ自分の趣味を生かすとか、娯楽を楽しむとかいうことだけでまぎらわさないで、自分の教養や経験を社会にどう還元していったらいいか。具体的に私たちはどう動いたらいいか、伺いたいと思います。

もう一つ、これは有馬さんのほうにお伺いしたいと思います。これは受け売りなんですけれども、先日プロテスタントのほうのアジア協会婦人会議がありました。そのとき韓国の方から言われたことなんですけれども、日本の旅行団体が姣生ツアーですか、そういうことでほんとうに目に余るものがある。これを日本の婦人、殊に宗教関係の婦人で何とかならないかという、非常に恥かしいお話があっ

たのです。これは切実で、私たちもこれまで知らないわけではございません。もちろんどの国にもコールガールのようなものはあるでしょう。ですけれども、これが公然と、そういう目的をもって団体旅行が組織され、旅行社が連れて行って、公然と向こうの国民の目の前でそういうことが行われる。そういうことを私たち日本の女性が、やはり男女平等と社会の慣習ということの中で考えていかなければならない問題です。日本の女性がこれをいつまでも知らない振りをして目をつむっていていいのか。あるいは何かの形で取り上げなければならないか。これを一緒に考えて頂きたいと思います。

小玉　ありがとうございました。ほかにご質問ございませんか。

傍聴者4　午前と午後のお話をお伺いして、触れられなかった問題が保育の問題かと思います。婦人の活動分野を広げるための一つの問題として、意識の問題が一つ挙げられたと思うのですけれども、その意識の中で、特に婦人が社会に参加するために、子供を犠牲にしてまで社会に参加するのかという非常に根強い意識があると思うのです。子供を育てたうえで、子供を犠牲にしない範囲で婦人はやはり社会に参加すべきである。婦人労働を行うべきである。それがいまの福祉行政、また一つの非常に大きな問題になっているかと思うのですけれども、ここで私たちは、婦人の自立の問題、あるいは男性の自立の問題という意識変革と同時に、保育観ということに対する意識の変革を図っていくべきではないかと考えるわけなのです。といいますのは、私も働く婦人として、保育所を創設しろという要求をしてきたわけですが、ここに至りまして、いわゆる厚生省を中心にした児童福祉の問題はもうこの辺でいいのではないかということですね。つまり児童福祉という観点からいまの問題を考えますと、どうしても好ましい状況ではないというわけです。まさに労働対策としての児童福祉問題であってというようなことで、厚生省の管轄するものではないというわけです。それだからといって、今度は労働省関係のほうにその問題を提起しますと、これは児童の問題であるから児童の関係のところということになる。

いま児童の問題は厚生省と文部省の保養1年間の問題としてとらえられているのですけれども、私はむしろ、児童福祉と労働対策の接近の中でこの問題を考えていく必要があるのではないか。その辺の問題が午前も午後も触れられていなかったのも、先生方、特に男の先生方のご意見をお聞きしたいと思うわけです。

傍聴者5　私は皆様みたいに素晴らしいお話とてもできませんけれども、男女平等についての価値観を変えることが大事ではないかと思うのです。と申しますのは、私は長女夫婦が西ドイツに行きましたときに、親しくしてくださった教授から、最近西ドイツでは、紳士というものの評価は、いかに家事労働をするかというその量で評価される。君のところはまさに紳士だと誉められたというのです。そういう価値観を変える意味でも、いまの教育が、男に家庭科は要らないという考え方の教育になってきて

いるような気がするのですが、白井先生いかがでしょうか。

傍聴者6 先ほど千野先生が、男女平等の運動は強い権利意識がないとだめだということをおっしゃいました。私は国際婦人年の国内行動計画と世界行動計画をつぶさに読んでみますと、いわゆる婦人問題の解決はどこにあるかということの抑え方が、国内行動計画では上っ面を走っているような感じがするわけです。と申しますのは、世界行動計画の中には、男女差別が婦人問題の解決を阻害している原因だと言っているところが28カ所もございます。ところが国内行動計画を見ますと、そのことはひた隠しにしているような状況が見えるわけでございます。平等の問題を差別としてとらえるというこのことが一番重要なことではなかろうかと私は思うわけでございます。

そこで、その差別ということでございますが、それを観念的にとらえたり、また、婦人問題を単なる夫婦間の個人的問題にすりかえたりしているのではなかろうか。そんなことを論議していても、男性も女性も少しもプラスにならないのではなかろうか。そう思うわけでございます。日本の婦人は、明治以来差別によって市民的権利を保障されずに、戦後新憲法によってようやく男女平等の基本的な人権が認められてきた。その権利がまだ行政的に不完全にしか保障されていない。このことが婦人問題のただ一つの本質であると、私はかように思うわけでございます。ところが婦人問題の解決を妨げるいろいろな条件が、いわゆる客観的にも主体的にもあるわけであります。そして主体的に考えてみますと、婦人自身が、長い江戸時代300年、明治100年、そして後の昭和20年というそういう長い生活経験の中で、その婦人自体の生活意識や感情が圧迫されたままに生まれ出ている。こういうことがあるわけでございます。そこで私たちは、男女差別ということをしっかりと自覚して、そしてその高い自覚と欲望の中から行動を起していかなければいけない。国内行動計画の中を見ましても、行政の責任を婦人に転嫁しているというふうな条項が第二項にも三項にもそれぞれ現れてくるわけでございます。こういうところを見まして、ほんとうに本質はどこかというところえ方が、一番大切ではないかとしみじみ思うわけでございまして、このことについて千野先生もう一言、先ほどおっしゃったその先のことを私はお伺いしたいと思います。

小玉 ありがとうございます。澤地先生にご質問のございます方はどうぞ。

傍聴者7 作家とかレポーターといいますが非常に厳しい職業で、並々ではやっていけないと思うのですけれども、先生のバックボーンになっている働く姿勢といいますが、ちょっと「婦人の活動分野をひろげるために」とは懸け離れるかもしれませんが、そういうふうな厳しい姿勢の芯になっているものを一言だけお話をしたいと思います。

傍聴者B 婦人の賃金が男子と比べてなぜ56.1%に減ってしまったかといいますと、私を含めてパート労働者が大勢いるからです。婦人の経済的な自立は大事だ、大事だと昔から言われているのですが、その経済的自立も一生懸命やらなければいけないと思いながらも、保育所というものもなかなかないし、パートに出るしかないというところに低賃金の原因があって、経済的自立ができない。できないから何となく外見上意識が遅れているということではないかと思うわけです。意識が遅れているというのは現象でありまして、私たち普通のものは働きたい、働きたい、家事も夫と半分ずつやろう、夫も半分ずつやると言っております。ですからそういう下々の者のところまできょうのお話を及ぼしていただきたい。白井先生は、その一番根本になっているところをおっしゃられなかったと思っております。それから千野先生は、権利意識とおっしゃいましたけれども、それを出そうと思ってもなかなか出せない。

そういうところがあります。もう一点は、労働省の指標の取り方が、職業の中で人間を分類するのであれば、主婦という分類ではなくて、失業者という形で分類していただきたい。主婦というものをとるのであれば、職業を持っていたってすべての人は主婦なのですから、主婦という家族の中での責任をどう思うかということは、家族社会学の分野でもって頑張っていたいただきたいことでありまして、主婦という指標と有職婦人と対比するような形で分断して指標をとっておいて、それでどう歩み寄るかとか、行動するかとかいわれても私たち困ると思うのです。

小玉 ありがとうございます。それではこれから先生方のお答をいただきたいと思いますが、まず白井先生に、高齢化社会だけれども、老人の社会活動について家族が足を引っ張り、社会がいろいろな行動を阻んでおるということ。そして東京の方から、男女平等は価値観を変えることからではないだろうかということ。そして最後にいまお話がありましたパートタイマーの方から経済的自立ということも下々の立場に立って考えてほしいということでした。

そして有馬さんに、韓国への売春ツアーのこと。これを放っておいていいものだろうかという問題。

そして男の先生方へのご質問で保育の問題が触れられていなかったけれどということ。そして千野先生に、京都の地域婦人会の方から、男女差別というものが婦人の問題の根幹ではないだろうか。そして大阪の方から、レポーターとしての澤地さんに、厳しさの根源にあるものは何だろうか。ということでした。よろしくお願いいたします。

有馬 それでは白井先生よろしくお願いいたします。

白井 たくさん課題が出されまして、全部完全にお答えできるとは思いませんので、もし欠けているところがありましたらまたご質問ください。

最初に、ご年輩の方から、老人がもう一回勉強する。あるいは仕事に就くというのは大へんむずかし

いというお話がありました。これに対する一つの示唆となると思われるのはアメリカの例でありまして、アメリカでも同じように、育児や病人看護のために仕事を中断しなければならない例があるわけです。

そこで育児などが終わったら、または年輩になっても希望するなら、もう一回仕事に戻そう、あるいはもう一回学校に戻そうという大運動が展開されておりまして、バック・ツー・ワーク、バック・ツー・スクール、仕事に戻れ、学校に戻れというスローガンを掲げています。学校に戻るのは日本の大学では非常にむずかしい。ご承知のように受験戦争みたいなものがありまして、ストレートで、あるいは浪人何年かやらなければなかなか入学試験を突破できないわけですね。それに対して立教大学が社会人を入れるというので大へん人気があるわけですが、私はああいう方向は大へん重要なことであろうと思います。またそれ以外のコースも若干あるのです。たとえばわれわれの学校ですと、通信教育課程というのがありまして、そこは入学試験はありません。ですからどなたでも入学することができます。そして規定の単位を積み重ねられれば、どなたでも卒業することができます。現に私は今夜間スクーリングの講義を担当しておりまして、ご年輩の方もお見えになっております。私はこれはとても大事だと思うのです。というのは、若い学生を相手にしておりますと、自分のほうが経験を積んでいるということでさっさと講義をいたしますけれども、一人でもご年輩の方がおられますと、やはり緊張いたします。昔の歴史などを調べて、昔はこうであったということを確認してから授業をしなければならない。それからご年輩の方が経験をもとに、質問なりご意見を寄せられますと、なにか母親に説教されているような感じがいたしまして、やはり傾聴いたします。これは、御自分の経験を役立てている例だといえるでしょう。アメリカの大学ではそういうことが非常に多くて、70代の方が大学に入って、若い人と議論をしているというようなこともあります。もっとレベルを高くしようとすれば大学を出て仕事に就く。そして60歳くらいになって退職してから今度は大学院に行く。そしてマスターやドクターの学位を取るといようなケースすらあって、その向学心の強さというのは驚くべきものでした。また正規の学校教育でなくても、たとえば留学生を預かって、その留学生を通じて外国の事情を勉強するとか、外国語を勉強するとか、そういうケースなども非常に多いですね。日本には残念ながらそういう雰囲気はあまりない。学校を出てしまってもう学問とは縁を切るというような感じですね。しかも日本でもだんだん生涯教育が盛んになってきたので、できるだけそういうものを利用するということも一つです。通信教育などもぜひ試みられるといいと思います。別に卒業しなくてもいいわけでありまして、単位を幾つ取ったということだけでも十分プラスになるだろうと思います。

それから仕事に戻るとということにつきましては、これは労働市場の構造、さらには社会構造全体を変えていく必要がありますが、重要なものの一つは、労働意欲と経験です。労働経験の長い方は再就職が容易なのですが、労働経験のない、あるいは2、3年で辞めてしまった方の再就職は非常にむずかしい。

ですから私は声を大にして言いたいことは、辞めるにしてもできるだけ頑張れということですね。2年で辞めるつもりだったら5年やってみろ。5年で辞めるつもりだったら10年やってみろ。子供や病

人の世話で辞めざるを得ないとしても、その問題が解決した時に、10年仕事をしていれば再就職はずっと容易になります。ですからこれからの若い方は、労働年限をできるだけ延ばすということ。最後のぎりぎりのところまで頑張る。折角の仕事を辞めて嬉々としてお嫁に行くという習慣は、もうお止めになったほうが良いと思います。それが一つであります。

もう一つは保育問題ですが、これも確かに大へん重要なことなのです。おそらく女性の雇用問題は保育問題だといっても過言でないでありましょう。いまの実情は非常にお寒いものでありまして、結局二重保育とか、あるいはお姑さんなり自分の母親なりに頼むということで何とかやりくりしているのが現状だと思います。それをもう少し制度的に解決するとすると、その方向の一つは、いい保育所を増やす、保育時間を延ばすという運動をすること、もう一つは学童保育をやるということが必要です。小学校の学童を放課後保育園のようなところへ集める。そしてそこで、たとえば学校の授業についていけない子供には補習するというくらいの制度をつくっていかなければ駄目ですね。現在受験戦争が盛んなんですが、それは働く女性の足を非常に引っ張っている。というのは、子供の成績を良くして一流校とかいうところに入れようとするために、有能な女性が仕事を止めるケースが非常に多い。そして子供に賭けてしまう。達成願望といいますか、何か仕事を一つやり遂げるということが非常に重要なんですが、自分の仕事でやり遂げるのではなくて、子供をいわゆる一流校に入れることをやり遂げようとするのです。その問題を解決するためにもやはり学童保育の充実が一つの柱になるだろうと思います。現在その運動は少しずつ進んでおります。

それからもう一つは、何といっても労働時間短縮ですね。これがもう一つの柱でしょう。つまり就業時間が長過ぎる。外国に参りますと大体5時とか5時半でびったと、社長から掃除の人まで全部仕事を止めてさっと家に帰る。そして家庭を非常に大事にするということが普通で、外で働いていても子供を犠牲にしているという感じはあまりないのですが、日本では男は10時11時までだらだらやって、その後飲んで帰ってくる。残業亭主と教育ママという最悪の組み合わせが日本では進行しつつあるわけですね。これをどこかで切るためには、やはり育児ができるように労働時間を短くすることですね。労働時間を短くするためにはどうすればよいか。これは労働省などのいろいろな行政も必要でありましょうが、労働者の力がやはり基本です。それは労働組合です。ここで労働組合の問題について、私はもう一つ声を大にして言いたいですが、女性が労働組合の執行委員になる率が非常に少ない。これは女性みずから自分たちの足を引っ張ることであろうと思います。時間短縮とか、母性保護とか、保育の問題とか、組合はまさに女性の問題を扱わなければならないのに、女性には執行委員のなり手が少ない。

かつて戦後日本で、占領軍の手によって労働組合が育成された段階では、女性がどんどん組合に入って、リードしていった時期がある。それが現在は退潮しまして、大きな組合ほど女性の執行委員の数が少なくなっているのではないかと私は想像しています。これは労働者に聞いてみないとわかりませんが、小さい組合では女性の執行委員が結構いるかもしれません。しかしその執行委員も三役になるというの

は非常に少ない。たいてい青婦部長とか、隅のほうに腰を掛けていて、何かのときにちょっと発言する程度でありまして、これでは力になりません。特に日本の女性労働者の数というのは相当多いので、全雇用者の3分の1、おそらくいま1,200万人を越えているでしょう。その労働条件を守るのは、ぼくは女性の組合の執行委員であると思っているのです。ところがその数は微々たるもの。団体交渉をやっても女性は一人もいなくて、男性の執行委員が男性の経営者を相手に一生懸命母性保護を叫んでいる。

これはまさに漫画でありまして、現状はそういうところですよ。だからまず女性が主体的に自分たちの要求を聞き取るということをやるべきではないかと、私は保育問題に関連して考えます。

それから、パートの方について大へんに深刻なお話がありました。日本の雇用構造でパートタイマーの問題殊に女性のパートタイマーの問題は複雑かつ深刻でありまして、おそらく労働省でもその全貌をつかむことはむずかしいでしょう。パートは非常に流動的で、先ほど言いましたように短期であり、補助的であり、そして低賃金である。だから組合ももちろんない。したがって、最低賃金法などで基準を決めましても、それ以下のものぐりでどんどん働いてしまうという状況があるのです。パートの問題は、総評のような大きな組織も十分につかまえていない。日本の組合はほとんど企業別組合でありますから、大企業内で非常に強大な組合の力を持っていますが、それは正規社員の企業内利益だけで終わってしまうという悪弊があります。ですから私は、パートタイマーの人が、パートタイマーより団結せよとよびかけて、少なくとも基準賃金、時間賃金だけでも上げていくということをやすべきでしょう。それから基準法違反はざらにありますからそれを無くしていくということです。その二つをパートタイマー自身がやはり団結してやるということがなければ問題は解決しないだろうと思っております。

それで意識の問題についてもう少し申しますと、女性の方はチャンスが与えられていても、それを逃げるという傾向がありますね。たとえば会社で係長にならんか、あるいは主任にならんかと言われると逃げるのです。あるいは学校の先生で、担任を持ちなさいと言われても逃げるのです。なぜ逃げるのかというと、たとえば家庭に病人があるというような場合は、逃げる理由はよくわかりますけれども、別に病人があるわけでもない。亭主が反対するのか。このごろは理解のある亭主が多いと思いますが、亭主が反対でもない。なぜ逃げるのかというと、たいていの場合女性自身が萎縮しているのです。管理職的なことをやる人からとやかく言われるだろう。人間関係がめんどくさくなるだろう。それなら平のほうがいいとか、そういう形での逃げがあまりにも多いと思います。そうなりますと、それは男性の責任でもなし、制度の責任でもない。女性の意識の問題ではないかということで、意識論ということ先ほど出した次第です。

有馬 ありがとうございました。それでは千野先生お願いいたします。いま特にご指名はございませんでしたけれども、保育所の問題、先生お詳しいと思いますので、それにも触れていただけたらと思います。

千野 全然詳しくないのです。白井先生がお話のなかで、かなりきつい言葉をこめながら問題を展開されていたと思うので、私は簡単に一つだけ補足さして申し上げておきたいと思います。実はここ5～6年の幅で大へんおもしろい動きが起こっております。

皆さんもうご存じかと思いますが、社会教育施設というのがありますね。そこに保育所をつくれという運動がずいぶん広がってきております。その口火を切ったのは三多摩の国立市の公民館なんです。というのはある意味では一番学習をしたい。きちんとした勉強をしたいという思いを持ったお母さんたちが、幼児、乳呑児を抱えているために、学級とか講座に出られないという状況がある。それはまずいだろう。その辺のところをなんとか解決しようというので、公民館の職員が最初に保育機会づくりを手がけたのです。おもしろいもので、そういう動きが伝わりますと、あっちからもこっちからも希望がありまして、社会教育での学習の場合には、子供を預かってもらうのがあたりまえだという裏話、別の表現をすれば学習権を保障してほしいという考えを背景に、こういう動きがうんと出ております。したがって、三多摩あたりで、公民館でいろいろな講座をやる場合には、必ず保育室を設ける。ただし、これも問題がありまして、常勤の保母さんを雇うことができない。そのためにパート、場合によっては無免許、無資格ということもあるのです。そういう弱さを持っています。そういったように保育所にかける家庭の主婦たちの思いみたいなものが、宇都宮大学の金崎先生のご発言とは違ったところから広く出てきています。そののところに一定の励ましを感じ取り、女性の自立のためにも広く集団保育の問題を問いつめていくことも大切だと思います。

さらにもう一つ、最近の公民館保育室の問題について特徴的なことは、ただ単に預かるだけではいけないということがようやくわかってきたみたいですね。ただ単に預かるというのではなくて、その保育室に来る子供たちの成長にとって何をなすべきかという子供の成長発達という視点を一本からめて、それなりの手当をしていく。そんな空気が出てきている感じがいたします。そのことを白井先生の後につなげて、やゝもう少し問題を広げる形で申し上げておきたいと思うのです。

それから京都の地域婦人会の方から、世界行動計画と国内行動計画を比べてみると、男女差別という問題が国内行動計画ではうんと少ない。婦人問題の根幹は性的差別ではないか。それをもうちょっと言えば、こういうお話だったと思うのですけれども、確かにそうだと思うのです。ただし、それがほんとうに大きな力になっていくのには、やはり一定の国民的合意あるいはコンセンサスがえられないとむりだと思うのです。たとえば性的な差別が考え方の面で現れてくるという象徴的なものが、ずっといま問題になっている性的役割分担論ですね。その分担論にたいして婦人のあいだに、一定の意識の変化が生まれてきていると申し上げたのですけれども、まだ49%の人が分担論を支持するとしているわけですね。

二人に一人の方が依然として女は家庭第一だというふうに考えているわけです。そこをどう突き崩していくか。そのための地道な努力が輪をさらに広げていくなかで、婦人問題の実質的な力が大きくなっていくのではないかと。こんなことを少し先回りする形ですけれども、ちょっと申し上げておきたいと思

うのです。

有馬　それでは澤地さんどうぞ。

澤地　白井先生は夜教えていらっしゃるそうですけれども、私自身は大学は夜学んだ学生で、編集者になりましたのもたまたま偶然にそのポストに配置されて、何となくいつの間にか編集者になってしまったし、もの書きになりましたのも40歳を過ぎてからです。ついでにいえば、昭和史の勉強を始めたときには32歳で、それ以前は、早稲田の第二文学部の国文科で、それも十分勉強していませんでした。昭和という自分の生きてきた時代について、ほとんど白紙以下の知識しかない状態で、32歳で勉強を始めたわけです。おまけに私は僧帽弁狭窄症で、一回心臓の手術をした後、それが再発しているという半分寝たきりのような状態で、昭和史の勉強を始めました。ですから高年齢になってからの再就職とか勉強云々の問題がありますけれども、私の場合は、さまざまなハンディキャップがありながら、決して若くない年齢で新しい領域に踏み込んで勉強しましたし、それからもの書きとしては、42歳になってはじめての本が出るという、これはかなり遅いデビューになると思います。まあ言ってみれば決して順境ではない。逆境の中で逆に鍛えられて生きてきたというところであると思います。

私はなぜか子供の時から、お嫁に行って、夫が運んでくる収入で生活をするを一回も考えたことがないのです。それがなぜであるのか私自身わかりませんけれども、とにかく生まれて生きていくということは、自分で少なくとも自分の生活を支えていく糧を働いて得て、そして生きていくことが人生だというふうにはじめから思って生きて来ました。来年の4月になりますと、私は社会人になって働き始めてから丸30年になります。ここ5年間、フリーのライターとして暮していますけれども、私自身の心情みたいなものがもしあるとしたら、私は自分の手の中になんかものことをあまり嘆かないで、ないものを埋めていくために精いっぱい努力をしてみようということだと思っています。中国に、暗さを呪うよりも一本のろうそくをつけるほうがいいという古い諺があるそうですけれども、まあ言ってみれば私もそんな気持ちで生きてきたのかもしれない。私自身の生き方から外れますけれども、私はじめに、限られた時間の中で端折って申し上げましたが、この20年間に女の人たちは非常に大きな進歩をしてきた。確かに前向きな前進をしてきたといいましたけれども、それでは手放しでいま非常にいい状況であるかといったらそうではないと思います。つまりある進歩の後には停滞の時期ないしは後退という現象が必ず伴って起きてきますね。いまの日本の社会状況全体を見れば、戦後の32年間がむだになりそうなさまざまな諸現象が目の前に起きてきています。そのときにおそらく大きな歯止めになるのは、女の人たちが頭の中だけで考えるのではなくて、観念で考えるのではなくて、自分の人生体験、あるいは母であるとか、祖母であるとか、そういう代々の母たちの生活感覚、実感の中からものを見ようとしている。こういう実感に基づいた判断力というのは、世の中の風潮がどう変ったからといって、一朝

一夕に、洋服を脱ぎ替えるように変るものではないですね。朝日新聞の世論調査を見ても、憲法第9条に対する女性の意識というものは非常に支持の意識が強いということが数字のうえではっきり出ていますね。ですからそういう意味では、私は、これからの日本が一体どっちへ舵を向けていくのかといううえで、女の人には大きな力になるだろうというふうに期待しています。ですけれども、同時に、いま私たち女が、女の足を引っ張っているという現象も見落とすわけにいけないと思います。たとえば子供たちに女らしさをしつける。誰がしつけているかといったらお母さんですね。それから受験勉強をしている男の子　女の子もこのごろはそのようですけれども、特に男の子から家事のたぐいを手伝わせないようにしているのも、これはお母さんたちですね。それから受験勉強が女性の足を引っ張っているというご指摘がありましたけれども、しかし、その受験勉強をしきりに煽り立てている当事者は誰かといえば、これは教育ママと悪口をいわれている女の人ですね。だから女の人たちが、私たちの明日の受け継ぎ手になるはずの女たちの解放を妨げている。女のくせにとか、女だてにとか、女の幸せは可愛いお嫁さんになることだという。もうすでにそのことはそうではないという証明済みのことを、しきりに子供たちに伝達している主体は誰かといえば、母親である女というような皮肉な現象がどうもあるのではないかという気がします。その辺ははっきり警鐘を打ち鳴らさなければいけない部分だろうと思います。

教育の場でいえば、女教師は圧倒的に数が増えてきているのですから、受験戦争というものは非常に非人間的な問題であるということがはっきりすれば、お母さんの側と女教師の側とが一体となって、このことはもうやめたいというふうな意思が一つになれば、これはかなり大きな力になって状況がかなり変るはずですが、やはりみんな自分の子供の幸せ、わが家の幸福というものにどうも閉塞されがちで、閉鎖された中で考えているから、いつになっても受験戦争というものは助長されるばかりなんです。

そのことによってお母さんも不幸だし、子供たちも不幸になっているというこの循環関係というものをはっきり見届けたいと思います。

それから私自身は、結婚をして離婚をしました。そして私が仕事を持って生きてくる時間は、精いっぱいやれば答は必ず得られましたけれども、しかし同時に、子供を持って仕事を持つことは不可能な時代でした。昭和20年代ですね。私観察していて、子供たちをどうするかというさっきおっしゃった保育の問題、やはりいまの一番大きな問題として残っていると思います。悲しいことに、働いているお母さんのお子さんたちが自殺されるとか、さまざまな裏目に出る事件がいっぱいあって、仕事を持っているお母さんたちは胸の中がヒヤッとするような思いを味わっていらっしゃるに違いない。だけれども、これは一つの通らなければならない試練と考えて、そのことで回れ右をして家庭に帰って行ってはならないだろうということ。

それから最初申し上げたことと重なりますけれども、その場合にいろいろな事情で勤めには出ないで、いわば専業主婦として家庭にいるお母さんたちが、わが子だけでなく、働いているお母さんの子供たちも、わが子と同じように一緒にめんどろを見るというふうな、そういう一種の女たちのチームプレーが

できていったら素晴らしいと思うのです。男たちは何をしているかということと言わなければなりませんけれども、理解のある男性は大いに味方として歓迎するけれども、そっぽを向いて男の天下を誇っている男たちはしばらく放っておいて、遅れる者は仕方がないというふうに、私は切り捨ててもいいと思っています。まず、女たちで現状を一つ一つ積み重ねていくことの中で、男たちも自然に目覚めよ、というくらいの気持ちが私にはございます。

有馬 どうもありがとうございました。初めにカトリック婦人会の方からの、東南アジアの日本男性のひどい旅行についてというお話でございますが、私はこんなふうに考えます。私自身も東南アジアの女性の方から、おまえは一体どう思うのだというようなことを言われたことが何度かございます。やはり先ほどのカトリック婦人会の方がおっしゃったと同じように、私もそれは非常に恥しいし、ひどい行為だというふうに思います。ではこれを止めさせるためにはどうすればいいのか。いまの澤地さんのお話とも関係がございすけれども、考えますに、やはり行っている男性にも妻があり、あるいは娘さんがあり、母親がありということではないかと思ひます。そうすると、私たち女性のできることの手はじめは、少なくともうちのお父さんには、うちの息子にはそういうことをさせないということを、一人一人が行動で示すことが一つできることではないか。それが身近かなことではないかと思ひます。

二番目には、そのことをやはり社会的な一つの声にしていかなければならない。家庭内で、あるいは非常に身近かなところで行動を起こすと同時に、それを一つのまとまつた声にして行きたい。それはたとえば新聞への投稿あるいはテレビ、ラジオなんかのご発言でもけっこうでございますし、あるいはどこかで集会をなさるといふことでもいいかと思ひるのであります。何らかの形で声をおあげになったならば、すでにおあげになっていらっしゃるグループも幾つかございますけれども、そうしましたら、私もジャーナリズムの立場として申しますと、私たちは大へん取材しやすい。そういう会がございましたら取材に伺いますからどうぞお知らせいただきたいというふうに思ひます。

それでは再度会場にマイクをお返しします。

小玉 どうもありがとうございました。それではこれから皆様方に発表をしていただきたいと思いますが、きょうのテーマは、「婦人の活動分野をひろげるために」ということでございます。そのための障害や問題点は、至るところに存在いたしますが、問題点を指摘するだけに止まっていたではこれからの進歩はございせん。そこで、きょうのこれからの発表は、婦人の活動分野をひろげていくために、では私たちがいま個人として、団体としてどんなことができるかということ。また、これまでこういうふうにしてその問題は解決してきたというようなご経験がありましたらぜひ発表していただきたいと思ひます。

傍聴者⑨ 長野の、老後問題と取り組んで、というお話を伺って、私もささやかながら同じような方向で活動しておりますので、感じたことをちょっと述べさせていただきたいと思います。

先ほどの発表者のお話のとおりやはり福祉の問題というのは大へん壁が厚くて、私どものささやかな力ではなかなかそこにぶつかることがむずかしいと思います。それで、学習し、いろいろなことを調べ、ぶつかってみて、クッションとなって戻ってくるわけなんですけれども、実はせんだって新聞に発表されました事件で、76歳の脳軟化症のお年寄りが51、2歳の娘さんと手をつないで飛び込み自殺をなされたという報道がありました。大へん胸が痛んだのですけれども、こういう事件がそれだけではなくて、各地域に起こり得る現状なわけです。それは女性に責任があるとか、縁者に責任があるとか、地域の人に責任があるとか、そういうことではなくて、地域行政と地域に住んでいる者との結び付きが、まだまだドッキングをしていない状態ですので、その空間を埋めるというのは非常に大きな問題だと思うわけです。その空間を埋めるために行政もうんと手を伸ばしてほしいし、私どもも手を伸ばし、地域の人たちとしっかりと手を組んで、そういう落ちこぼれる不幸な人がないように思うわけです。ですから先ほど発表なさいました方の寝たきり老人の看護は、女の天職なんだろうかという問題には、私は胸を張って天職だと言いたい。しかし、それが婦人問題かということになると、これははっきりとノーと言いたい。それは若い人も男の方も一緒になって、その網の目を塞ぐ活動をしていかなければならないということ。そのうえに一番問題になるのは、幼児の福祉教育だと思うのです。家庭のお母さんが福祉教育から始めていかなければいままの大へん閉された不幸な人たちを社会に開いていくということがむずかしい問題ではないかと思うのです。ですから私どもささやかな力ですが、女は女同士でしっかりと地域を守って、不幸な人を落とさないように何とか頑張りたいと思っております。

小王 どうもありがとうございました。それではほかにご発表いただけますか。

傍聴者10 私はいままで出ませんでした未亡人の問題について申し上げたいと思います。ある未亡人の会長さんが私のところに参りまして、実は私の主人が町長をしているものですから 町で未亡人に足袋だとか、反物を売らせるのですよというのです。私はびっくりしまして主人に聞きました。いや、群馬県は福祉県だもの売らせやしないよ、というのです。けれども、売らせるというので、私はその未亡人に断りなさいと言いました。ところが断りましたら、郡だか上のほうの方に文句を言われたというのです。言われてもいいから断りなさい。断って文句があったら私たちが今度言いましょう。ということにしましたら、それきり何も言われなくなりました。未亡人はいま生活に、子供に、大へんな思いで働いているのです。物を売り歩いたりする間はないというのですけれども、何か私は女性問題、婦人の問題というのは、目に見えない紙のようなものがかぶさっているような感じがいたします。私の所感でございます。

傍聴者 11 先ほど白井先生からパートの労働者のことでお話があったのですが、確かにパートの労働者というのは、現在はまだ非常に分散された状態ですので、団結というふうに申ししても非常に個々の状況の中で全体の賃金ということに取り組むだけの力量がまだないと思うのです。それでは、社会三法の適用除外を受けておりますし、労働中の災害とかそういうものについても保障が十分でないというのが現状なのです。けれども、税金についてだけはきちっと取られているわけですね。それについて私たちは、それだけの権利保護というものが保障されてないのであれば、せめて給与控除の倍額、現行は50万円でございますけれども、100万円の足切りで課税対象としてはほしいということを運動しております。

小玉 ありがとうございます。ほかに活動事例の発表ございますでしょうか。

傍聴者 12 先ほどから諸先生方のお話をいろいろ伺いまして、午前午後いろいろ勉強になることが大へん多かったのですが、先ほども澤地さんのおっしゃいましたとおり家庭婦人、専業主婦のあり方を、母親、平凡な主婦という立場から、内部告発のような形でちょっとお話ししたいと思います。日ごろPTAの会合とか家庭婦人をも対象にしましたような会合に出まして痛切に感ずることは、事なかれ主義と申しましょうか、公の席上において全然発言をしない主婦が多いということで、悲しい思いをすることがたびたびございます。ほんとうに反対意見や主張がないのかと申しますと、仲間内とか、井戸端会議程度では、建前論かもしれませんが、ずいぶん立派なことをおっしゃるわけですね。ですが、それは少しも世間に反映されるということなくて、単なる井戸端会議で終わってしまうというのが現状のようなのです。まず家族や自分の幸せを考えるということをおっしゃるわけですね。もちろんこれも基本的に大事なことは間違いないのですが、このような視野の狭い立場だけから抜け出るということにおいて、現状の主婦はあまりにも努力が欠けているのではないかと思います。先ごろある新聞紙上にも掲載されていましたが、ある学校の児童に、いま家庭で母親が何をしていると思うかという問をしましたのに対して、大部分の児童が、テレビを見ていると答えたとありました。このような恥しい母親像を無くすためにも、身体の不自由な方とか、それから農漁村の方が重労働に耐えながら、そういう公の席上で婦人活動とか、社会的な活動に参加しにくいという条件にある主婦のあることも踏まえまして、体力と時間の余裕とを兼ね備えた専業主婦においては、自己の置かれた幸せの状況をまじめに見直し、社会活動に参加するという姿勢をとりましたら、今後の婦人活動のための大きな力となることは間違いないと思います。でも残念なことに現状ではとても望めそうにもありません。そ

れで、私思いますのに、先ほど先生方もおっしゃいましたように、世界の先進国の女性の中でも日本の家庭婦人ほど社会性と主体性を持たない女性はないのではないかと思います。それで、私はいま親とそれから教育の現場にある教師にお願いしたいことは、子供が、特に女子が、将来結婚して、たとえ職業を持たなくても、専業主婦の道を選んでも、常に一人の女性として社会参加する義務があり、また、家庭内のことのみにしか関心を示さないのは罪悪ですらあると説くべきであると、それを強調して説いていただきたい。親もそれを説くべきであると思います。それで、私たち専業主婦は、職場の中で活動が続ける勤労婦人と手をつなぎ、お互いの立場を理解し、有効に利用し合って、正しい政治と男女の平等が行なわれるよう、より強力な推進の力となるための努力を続けていこうと思います。そういうことで私個人としましては、いま、そういう専業主婦の集まりに極力出まして主張しております。そうするとくすくす笑ってこういうところでそういうことを言っても何になる、という方もあるわけですね。教育問題にしても、私は自分の子供を塾にやらない、塾なんか要らないということを主張しまして、そういうことをやめようじゃないかと、ビエロ的な発言をしてがんばっておりますので、皆さんも帰られましたら、そういうことを、そういう専業主婦のいらっしゃる場において発言してがんばっていただきたいと思います。

小玉　どうもありがとうございました。これまで活動していらっしゃった中で、こういうふうにして問題を解決してきたというような事例を発表していただけませんでしょうか。

傍聴者13　埼玉から参りました主婦でございます。先ほど白井先生が残業亭主と教育ママとおっしゃいましたけれども、私は飲み屋歩き亭主と教育ママというふうに考えます。専業主婦の御家庭の御亭主が、さっさと家路に戻れるかといいますと、決してそうではないと思います。専業主婦になればなるほど主人との話題の狭さ、格差というものが出て、なおさら私は亭主は飲み屋歩きのほうを楽むという傾向も大いにあると思います。それで女性はやはりそういうことのためにも社会参加、それから有職婦人ということがかなり意義があるのではないかと思います。それで、私もグループをつくり、いま勉強会をしまして、そういうことのないようにと努力したいと思います。それから一つ申し上げたいのは、婦人の社会慣習ということを繰り返しておりますけれども、私はそれを男性に申し上げたいのです。男性の中の社会慣習を大いに見直していただきたいと思います。

小玉　どうもありがとうございました。

傍聴者14　先ほど千野先生が、男女差別は社会とか男女のコンセンサスが得られなければとおっしゃいましたけれども、何といいますか、行政の責任においてまず教育とか保育所など婦人の生活環境

整備の予算を投資していただかなければ平等が確立しないのではないかと思います。といいますのは、国内行動計画の中にも行政の立場として婦人を登用するといひましても予算措置のことが全然触れられておりません。ですから私たちはいま学習会を持って、婦人問題を解決するための特別の予算措置とか、そういうものを要求していくように、いろんなことを勉強し合って、男子しか与えられていない職場とかいろいろなものに対して婦人にも与えられるように、やはり行政が手を差し伸べなければ、いくら女だけががんばってもだめではないかということで、権利の主張なんかはやっていきたいと思って勉強いたしております。

小玉 どうもありがとうございました。それではあとお三方ほど御意見をお伺いしたいと思います。はいどうぞ。

傍聴者15 私は70歳ですけれども、いま9つの定時制のPTAを15年やり抜きまして、ことし138名の中でただ一人女性が文部大臣賞をいただきました。白井先生が長くやることがとおっしゃいましたが、そのことが、私を支えました。私は子供が一人もございません。現在韓国の帰化した子を三人何とか育てまして、その一人の子の夫婦と孫と暮らしております。4年生からもらった養女は弁護士にいたしまして、現在裁判官の奥さんとして家庭におります。ちょうど私が先日中国に行く前に、その娘がどうしても弁護士をやりたいということで、再三再四話し合いましたが、教育関係のことを長年やりながらも私は全く反対でした。でも中国に行く前に私の声を聞いてほしいということで会いました。

そうしたら、職業を持たない婦人のつらさを知ってほしいと申しました。でもあなたは自分で弁護士をやめて家庭に入ったのにと言ったら、二度目の親不孝だからどうしても許してほしいということでした。それから私は中国に行きまして完全に考えが変わり、中国から電話をかけまして、何とかしてやらせてあげましょう。がんばってくださいということになりました。私はいまきよりの「婦人の活動分野をひろげるために」というテーマに沿って、婦人少年室のおてつだいを長くやらせていただきまして、5年前に名古屋市勤労婦人センターというのができましたときからいろんなグループの中でも勉強いたしました。4年前は福祉大学へも福祉のことについて勉強に行きました。8カ月行って、ふろ場で転んでやめましたけれども、中途退学でしゃくなので、来年4月からもう一ぺん願書を出して行くつもりです。そして今、名古屋芽の会というグループで法律の勉強をいたしまして、娘は六法全書、私は八方破れということで、八法全書を勉強いたしました。そして現在15グループが芽生えました。その友の会の会長を2年やっております。私のグループは法律ですので、弁護士さんが二人と教育委員と、女のりっぱな方ばかりで、ほとんど無料で講師を引き受けていただきました。そしてそのグループの悩みや夫婦げんかや離婚の問題もあつかっていただき、二、三解決をいたしました。

小王 どうもありがとうございました。これからはますますがんばってください。はい、次の方どうぞ。

傍聴者16 熊本県から参りました。私のはうは、国際婦人年を契機に16の婦人会が一緒になりまして熊本婦人協議会というものをつくって、第一回のときは、社会慣習における男女差別をなくすということで、区役のしり助金のことについて活動し、昨年この会議で活動事例を発表いたしました。それから第二回の昨年は足入れ婚の問題にとりくみましたが、その問題における男女差別の意識が非常に薄いわけでございます。慣習でございますから、それは当然のことのように思われて、長い間行なわれてきたということを、あらためて調査することによって、明らかになりました。それで、ことしは再度区役のしり助金のことについて調査をいたしますと、わずかではありますが市部におきましても町村の部におきましても少なくなっていることがわかりました。そのことは私どもが市町村長さんとか議長さん方にも再度お会いし、そういうものがなくなるようにということを要請いたしました結果、そういう方々は、ああいうことはいけないことだから、もう自分の村では、自分の町ではそういうことはなくなっていますよと言われるようになってきたわけでございます。そういうことから各種の法律で定められている審議会とか委員会などに女性を登用していただくということにつきましてもたいへん市町村長さん方の御理解が深まりまして、ことしはその人数がだいぶふえて、また今度の選挙には議員さんもみな出そうという気風が盛り上がってきております。そのことを御報告申し上げます。

小王 どうもありがとうございました。昨年御発表がありましたが、着々と進歩している様子が目に見えるようでございます。それではもう一かたお伺いします。

傍聴者17 京都からまいりました。大勢のごりっぱな方たちの発言ばかりで、私は農村で農業をやっておりますので、農業をやっている婦人の立場として一言申し上げたいと思いました。農業はど完全な共稼ぎ、そしてこれほど男女平等はないと思うのです。ただし、これは労働面だけ。いままで全然使わなかったトラクターにしても耕運機にしても、すべての大型の機械が男性用につくられた機械を女性が使いこなさなければならないのが現状です。いまは兼業農家がほとんどで、いま全国では就農人口の64.2%が女性です。そして京都府は70%を越えております。それだけの女性が日本の食糧を支えているにもかかわらず、労働条件だけが全然変わらないで——昔はおなご仕事というのですが、男仕事とおなご仕事とあって、女の人はいなくてもよかった仕事、いまは兼業のために全部女性の肩にかかっています。そしてもうかったお金というのは、ほとんど農協の男性の貯金通帳に入ります。ですから自分で自由に使うことはできない、また、その上に三世代同居の家がほとんどでございます。核家族というのはございませんので、まん中に挟まった私たち中年は、両親に仕えなければいけない。かってに

もんぺ一枚買うのにも、まだつぶれてないのに新しいのを買ったお母さんが何とか言うんじゃないかなど、もう常に自分の意識の根底に、しゅうとめというものが厳然といるわけなんですね。それに対して反撥したら、あっこの嫁さん生意気やとか、疎なことと言われたいという中で、どうして意識を変えていくか、どうして私たちの生きていく場所を広げていくかということが私にとって大きな課題でした。

幸い私自身は京都のまん中で生まれて全く農業を知らない人間で、突然ぱっと飛び込みましたので、その壁はコンクリートであつたかもしれないけれど、案外にもろかったというか、やりやすかったという面があるわけです。でも一番私が大切だと思ったことは、若い人の意識を変えていくことだと思ったことです。ですから農業をやりたい青年というのを、次々と研修生としてうちへ来ていただいて、一緒に勉強していった。そしてうちの家庭生活を見てもらったということです。それで、これからの男性はうちのお父さんみたいにこういうふうにならなくていいとだめなのよと。でも、いやだなあ、おじさんみたいになったら、おばちゃんにえらそうに言われてばかりやという声も出ましたけれど、私、そういう点で、農村にもこんな家庭が築けるんだという、実践で示していったということ、そしていまも青年の人たちにサロンの意味で集まっていたいて、しょっちゅう討論する。そういう場を、また公のところではできませんので――公の力でやっていただければ一番いいのですが、これは非常にたてまえていただけになりますので――本音の話をそういうサロンというのを私はずっと続けていきたいと思っているわけです。そして農村の意識を、まず二人して変えていきたい、そういうふうに思っております。

小玉　どうもありがとうございました。皆様方からたいへん有益な御意見、そしてきびしい御体験なども聞かせていただきました。ここで発表を打ち切ることはたいへん心苦しいのでございますけれども、時間の都合もございますので、ここで一応打ち切らせていただきまして、最後にまとめを先生方に一言ずつお願いしたいと思います。

ま と め

千野　簡単に二つくらいのことだけ出しておきたいと思います。

一つは、さまざまきょう議論されましたけれども、大きく長い目で見ますと、男女平等を求める道を踏み固めていく歴史は、やはり着実に発展していると思うのです。そのことに自信を持つべきではないかと思います。というのは、戦前は茨の道で、一人の自覚的な方が孤立して闘っておられたわけですが、戦後、昭和30年がひとつの契機だと思っておりますけれども、昭和30年になって、大げさに言いますと潮のように、婦人たちがいままでわが身一つにしまい込んできた不幸、辛さ、悲しみの数々を一斉に社会的発言に高めていく動きの口火を切られたと思うのです。その証拠といえば、澤地さんがおっしゃったように、第一回の母親大会がこの年開かれておりますし、原水禁の第一回世界大会もこの年開かれております。それから小さなことですが、草の実というグループが生まれております。これは

朝日新聞のひととき欄の投稿者の集まりですね。これはペンに託してみずからの問題を社会的問題としてとらえ直していくという線で生れてきたのだろーと思ひますし、それからこの頃、東京の下町でも、鉛筆を握る主婦たちという人たちが出てきたはずです。これは自分の半生を鉛筆をなめながら書き綴る。

その中で問題を明らかにしつつ、それを社会に訴えていくという婦人の動きだったろーと思ひます。

こういっただ動きがいっぱい起こってきているような気がしますね。たしかに、昭和30年代以降いろいろなことがありました。しかし、着実に努力しながらやっっていけば歴史というのは発展していくのだということをおいば支えにして共に頑張りたいと思ひます。

もう一つは、きよう全然話が出なかつたのですけれども、やはり社会参加といつた場合には、一つ大きな分野は、女性の政治参加の問題だと思ひます。政治参加といつた場合には、多かれ少なかれいまままで言われてきたことは、ある意味ではストレートに議員さんになるとか、あるいは政策決定の審議会の委員になるといふことが中心だつたようです。それはうんと大切だし、頑張っていかなければいけないと思ひますけれども、と同時に、地方自治体、特に身近なところで、地域のつくり替えといふ線で、幸せをつくっていく。そういう政策決定の場に積極的に参加する途があるのではないか。それはもっと具体的に言ひますと、子供の文化、教育の状況があまりひど過ぎるなかで、地域に図書館をつくらうといふ話になつたとしますね。そうしますと図書館設立運動を起こしますね。その努力がみのつて予算がつき建設委員会とか建設審議会がつくれます。そうしたらそこに入っていく。そしてより細かく注文をつけていく。こういう動きがあると思ひます。こういう動きはずいぶん増えてきております。

ただし、大へん特徴的なことは、要求運動をしないとだめなんですね。運動しないと自治体といふのはなかなか門を開けません。だから要求運動をするその前にやはり学習が必要ですから、学習運動、要求運動の積み重ねのうゑに、細かいことでもいいから地域づくりのために、自分たちの発言が公的に保障される場をつくっていく。こういう政治参加もぜひやっただきたい。

きよう出なかつたものですから一言申し上げておきたいと思ひます。

白井　大へん有益なお話をたくさん伺ひまして勉強になりました。この会場におられる方のような考え方が日本の女性全体の考え方であるとするならば、最初私が申し上げたことは全面的に撤回しなければなりません。ただ、残念ながらおそらく日本の女性全体の意識ははるかに遅れたところにあるのではないかといふ気がするわけです。

歴史的に見ますと、おそらくこういう男女役割分業社会といふのは早晩に崩壊するであらう。

その理由の一つは、家事の意義というものが減少することです。われわれの母親あるいは祖母くらいの年代でありますと、朝から晩まで、朝起きて薪を割り、夜洗濯をして寝るまで、漬物を漬けるとか、子供を10人も育てるといふ、ものすごい意味が家事にあったと思ひます。しかし、戦後は、そういう意義はどんどん消滅いたしました。妻無用論まであるように、家事は、一方では社会的なものにどん

どん置き換えられておるし、他方では家事自体が非常に簡素化されてまいります。家事の残された部分で、非常に重要な意義を持つものは何かといいますと、家庭を精神的に管理するというような問題、それから子供の教育——教育というのは、教育ママという意味ではなくて、たとえば料理をつくりながら子供にいろいろなことを教えるというような教育、そういう精神的なものが非常に大きな意味を最後に持ってくる。これは金に換算できないもので、また、換算してはならないものでありましょう。

そういうものが今後家事の意義として残るのでありまして、たとえば寝たきり老人をどうするかというような問題は、個人の手に余るもので、社会化しなければならない。その方向に進むべきだということふうに考えています。ですから家事の意義は減少して、精神的なものだけに収れんいたしますと、女性の伝統的な領域が小さくなって、男女差は少なくなる。役割分業ということはその面からも一つ崩れてまいります。

それから二番目は、大阪クラブの方も言われたと思いますけれども、外国ショックですね。外国との交流が非常に盛んになりますと、日本の役割分業があまりにもひどい。外国人が見てたいいびっくりしてしまう。たとえば、外国人は男性がよくお料理をするというお話が出ましたけれども、確かにそうでありまして、お客が来た場合に、最大のもてなしというのは、亭主の手料理で一番自慢なものをつくることです。お客さんが来ると亭主はいそいそとして買物に行きまして、スーパーなどでいい肉を選んで自分の腕を見せるというのが普通でありましょう。それに比べますと、日本の男性は、家事時間は西欧の平均男性の半分以下で、あまりにも何もしないという批判が当然出てくる。外国と比べた場合、家事以外の面でも役割り分業がひど過ぎるという、そのショックが二番目であります。

それから三番目には、老後の長さということですね。これは将来のことを考える場合にまた非常に重要でありまして、平均寿命がどんどん伸びるわけです。それから子供との間は更に断絶をしていくであろう。そうした場合に長い老後を精神的にどうやって充実して生きていくかという問題になりますと、専業主婦という従来の形ではもちきれないであろうと思います。いままでの方は、家事が重要な意義を持っていた時代でありますから、それなりに充実した老後を送ることができるであります。しかし、たとえばこれから結婚する人、これから生まれて教育を受けるような人たち、そういう人たちが生きる社会は、そういう老後生活の充実というものを専業主婦の形では享受し得ない社会に変わってくるであろう。いまは結婚シーズンですから、いろいろな結婚式場で結婚式が次々に行われます。非常に伝統的な役割分業型の結婚式が行われているのです。これは大へんけしからんことであると思いますが、早くいい奥さんになりなさい。早く子供を生みなさいという、そういうことばかり教えらる。しかし、その人たちが40になり50になり60になり80になりという老後のことを考えますと、役割り分業が崩れた社会に生きる準備を、結婚の時にしていなければならないであろうと思います。

それから最後に、老後の問題に関連いたしまして、日本の社会全体が高齢人口化するわけです。統計によりますと、昭和50年には生産年齢の8.5人が1人の老人を養っておりました。ところが、これが

昭和80年になりますと生産年齢の4.1人が1人の老人を養う。つまり生産年齢の人が4人集まって1人の老人を養わなければならない。ということは何を意味するかというと、これは労働力不足です。老人がもちろん70までも80までも働けるということが一つの理想でありますね。しかし、いまの日本のように役割分担がはっきりして、男だけが残業までして働く。そして女の人はずっとテレビを見ているというような生まやさしい状況は、今後の日本ではおそらく許されなくなるでありません。

それからこんなにすばらしい女性の能力が家事だけのために取っておかれて、ほかで能力が開発されないということは、日本の経済にとって大へん大きなマイナスです。ですからおそらく今後そういう高齢社会を支えるためには、日本の女性は大幅に生産の場に出ていかざるを得ない。社会はそれを要求する。そしてそれはまたその人たちが有意義な生活を送ることによって、また有意義な老後を楽しむということの保障になるであろうということを申し上げて、私のお話を終りたいと思います。

澤地 男女平等と社会慣習というタイトルがきょう掲げられておりますけれども、制度上の問題というのは比較的早く解決していきだろーと思います。それから闘い取りやすい目標でもあります。けれども、その根底にある意識というものはなかなか変っていかないだろーと思うのです。その精神的な風土というものは、いっまでも長く古めかしいものが残り続けていきだろーと思います。現在の社会において、たとえば女性が権利の主張をしたり、あるいは、たとえば託児所問題について、これは男性の幸福にもつながるといって、一緒に闘っていくことを要求するということに運動を展開していく場合、女だてらにという言葉も投げつけられるでしょうし、あるいはあの女では男運が悪いのはあたりまえであるとか、それからまた、赤であるとかさまざまなレッテルをべったり張られて実にやりにくいことはたくさんあるだろーと思います。私たちがやろうとしていることが非常に順調にみんなから歓迎されてすすると進んでいくというふうには思っていないだろーと思います。あちらにぶつかり、こちらにぶつかって、傷だらけになりながら、しかし、それでもそこで屈してしまわないで、やはりやり遂げていかなければならない。それだけの覚悟が要求されるだろーということはお互いにきっちり心の中にしまっておかなければならないと思います。ちょっと白井先生に反論を申し上げれば、女性の意識、日本の女の意識は非常に遅れているとおっしゃいましたけれども、これは政治と市民のありようと同じことで、男たちは、その男たちの意識に対応した女しか相手には持てないのだということをちょっと申し上げておきたいと思います。

それからもう一言、きょうここにはさまざまな年齢の方がいらっしゃっていて、さっき70歳とおっしゃられたときには信じ切れないくらい若いと思いました。やはりおのれの幸福、わが一家だけの幸福という閉された生活ではなくて、開かれた世界といえましょうか、他者とか、あるいは社会との連帯をもって、絆をもって生きている女の人たちは、きょうここに見えていらっしゃる皆さんのように、それぞれにおしゃれだし、若々しいし、美しいと思うのです。そして目がキラキラとしていらっしゃる。

そういうキラキラした美しさというものを、まだ眠っている、あるいは怠けている女の人たちの中へ惜しげもなく振り撒いて、彼女たちを刺激するような存在であってほしいと思います。そういうキラキラ輝く生きがいをほんとうに見出して充実した生き方をしている女たちが、男たちの気持ちをゆさぶらないはずはない。これは私の信念でございます。

有馬 時間が迫ってまいりまして、大体これでお話も出尽したと思いますが、最後に一言申し上げさせていただきます。私最初のときに、大体問題点は、きょうのご発表で明らかになっているけれども、行動が残されているというような生意気なことを申し上げました。でも、会場からのさまざまなご体験を伺いまして、行動を起こしていらっしゃる方もずいぶんあるのだなということを実感として感じました。それで、世の中には、鶏が先か卵が先かという論議が非常にしばしば行われまして、働く女性についていえば、たとえばこんなことが言われますね。経営者の方は、女の子は2～3年しか働めないからちゃんとした仕事に雇わないのだというふうに言われる。そうすると働くほうの、あるいは、これから仕事をしようとしている女性は、経営者がろくな仕事をくれないから自分は2～3年しか働かないのだという。一体鶏が先なのか、卵が先なのか。このときに鶏が先か卵が先かと言うことが大切なのではなくて、どちらかが先なんだよといって、どちらかの側が止めなければならない。私はことして21年働いておりますけれども、働きながら感じておりましたたった一つのことは、そのことでございまして、とにかくそれなら自分が先に止めよう。たとえろくな仕事がなくとも何がなくとも、まず「いる」ということからひとつ始めてみようということ、それだけで自分の仕事を続けてきたような気がするのでございます。

きょうは、ずいぶんいろいろな方からいろいろお話を伺わせていただきました。農村では農村でサロンを開いていらっしゃる方があるし、70になってもいろいろなお仕事を続けていらっしゃる方があるし、きょう午前中にご報告なさいました方々ももちろんでございますが、さまざまな場でさまざまな方が、いろいろ問題点はあるが、ともあれまず自分が行動しようということをなさっていらっしゃる。どうぞそれをお続けただいて、いまから1年後、3年後、5年後、そしていま「婦人の10年」でございますけれども、その一つの区切りである1985年までには、私たちが非常に実り多い成果を手にするように、お互いに一生懸命努力してまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

小玉 どうもありがとうございました。皆様いかがでございましたでしょうか。きょうのここでの討論が、これから皆様おうちに帰りになりましたら、ご活動のそして生き方の何か少しでも参考になれば大へん幸いに存じます。